

令和8年4月9日～11日

於・日本学術会議講堂

第196回総会速記録

令和8年4月9日（第1日目）

日本学術会議

目 次

1、開会 午前10時00分	2
1、配付資料及び留意事項説明	3
1、オンライン出席の取扱いについて	4
1、討議①（量子技術）	5
1、討議②（学術を核とした地方活性化）	19
1、外部評価報告	35
1、会長／副会長／部長／若手アカデミー活動報告	38
1、討議③（法人化に向けた検討状況）	54
1、非公開審議	86
1、散会 午後4時45分	87

[開会（午前10時00分）]

○光石衛会長 皆様、おはようございます。これより日本学術会議第196回総会を開会いたします。

[担当大臣挨拶]

○光石衛会長 まず、総会冒頭には担当大臣にお越しいただき御挨拶を頂くのが慣例となっておりますところ、本日は、小野田紀美内閣府特命担当大臣にお越しいただいております。御公務で大変お忙しいところ、ありがとうございます。

早速ですが、小野田大臣から御挨拶を賜りたいと思います。小野田大臣、どうぞよろしくお願いいたします。

○小野田内閣府特命担当大臣 おはようございます。日本学術会議の担当の小野田紀美と申します。総会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

気候変動や自然災害の激甚化、地政学的緊張の高まり、AI等の先端科学技術の急速な技術革新など、社会が大きく急速に変化している現代において、科学技術・イノベーションはこうした変化に迅速に対応し、様々な課題を解決するための重要な基盤です。政府においては、今後5年間の科学技術・イノベーション政策の方向性を示す第7期「科学技術・イノベーション基本計画」を3月27日に閣議決定いたしました。本計画とも相まって、日本学術会議が我が国の科学者の内外に対する代表機関として、学術のさらなる発展に貢献し、国内外の社会的課題の解決に寄与することを期待しております。

今回の総会では、重要な社会的課題に関連し、「量子技術」や「学術を核とした地方活性化」について討議が行われると伺っております。多様な学術分野の専門家で構成される日本学術会議の強みを生かした有意義な討論を期待しております。

日本学術会議におかれては、現在、タイムリー、スピーディーな意思の表出をはじめとして、今期の重点事項をアクションプランに掲げ、より良い役割発揮に向けた取組を進めていると承知をしております。アクションプランに沿ってカーボンニュートラル、食品制度、研究力強化、研究評価といったテーマに関する提言が逐次発出されているところ、この流れを今後も継続していただけるとありがたいです。

また、世界のアカデミーとの交流・連携等を通じた若手研究者の育成など、国際的な活動にも着実に取り組まれていると伺っております。今後ともより良い役割発揮に向けて活発な活動を期待しております。

また、10月の法人化に向けて、これまで累次にわたる検討を重ね、組織体制に関する検討などの準備に着実に取り組んでいただいております。今回の総会においても、法人化後の組織に関する方針案を含め、これまでの検討状況が示され、会員の皆様の間でさらに審

議がなされると承知をしております。さらに、法人化後の会員予定者の候補者の選考についても、現在、多様な関係者からの推薦に基づき、候補者選考委員会における選考が行われていると伺っております。

日本学術会議の法人化は、日本学術会議が世界最高のナショナルアカデミーとして、学術の向上・発達を図るとともに、学術に関する知見を活用し、社会の課題解決に寄与するため、独立性・自律性を抜本的に高めること等により機能強化を図るものです。日本学術会議に来て御挨拶するのはこれで3度目となります。これまで培ってきた緊密なコミュニケーションを引き続き確保した上で、法人化に向けた準備を進めてまいります。

日本学術会議が引き続き、科学の向上・発達及びその成果を通じて、我が国及び国際社会の発展に貢献できるよう、また、すばらしい科学技術の種をしっかりと社会実装することで、「新技術立国」を実現していけるよう政府としても日本学術会議の取組を様々な形で支援してまいりたいと考えます。

最後になりましたが、今回の総会に御出席されている会員の皆様の御活躍によって、我が国の学術がますます飛躍することを祈念するとともに、皆様の御健勝を心からお祈り申し上げ、私からの御挨拶とさせていただきます。本日もよろしく願いいたします。(拍手)

○光石衛会長 小野田大臣ありがとうございました。

大臣は御公務のため、ここで退席されます。本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。(拍手)

[配付資料及び留意事項説明]

○光石衛会長 それでは、議事に入る前に、本日の配付資料及び留意事項について事務局から説明をいたします。

○企画課長 まず、配付資料について確認をさせていただきます。配付資料につきましては、事前にメールにてお送りした資料を御自身の端末から閲覧いただけますと幸いです。お手元に資料の御用意がない場合は、挙手いただければ事務局の担当者がお持ちをいたします。

総会配付資料は資料1から資料7及び参考資料2点の計9点です。資料1「日本学術会議第196回総会日程等」、資料2、二つに分かれておりますが「講演関係資料」、資料3「日本学術会議第26期2年目の活動状況に関する評価」、資料4「日本学術会議活動状況報告、会長及び副会長報告資料」、資料5「各部部长及び若手アカデミー報告資料」、資料6「法人化に向けた検討状況」、資料7「非公開審議資料」、参考資料といたしまして、参考資料1「現行法の関係法規集」、参考資料2として「新法の関係法規集」。以上でございます。このうち資料7につきましては非公開審議が予定されておりますので、会場にて御参加の

方には封筒に入れて配付をしております。オンラインにて御参加の方には後ほど審議の際に共有をいたします。

資料はそろっておりますでしょうか。不足等ございましたらお近くの事務局職員にお声がけくださいますようお願いいたします。

続きまして、留意事項について申し上げます。まず、御発言の際には冒頭にお名前と所属部をおっしゃっていただき、はっきりゆっくり御発言いただきますようお願いいたします。会場にて御参加いただいている皆様は、発言の御希望がある場合は挙手いただくか、机上の発言希望票に所属とお名前を御記入の上、事務局職員にお渡しください。御発言の際には卓上のマイクのスイッチを入れていただき、できるだけマイクに近づいて大きな声で御発言いただきますようお願いをいたします。発言後はマイクのスイッチを切ってくださいほか、ハウリング防止のため、オンライン出席用の Zoom には接続されませんようお願いいたします。また、マイク本体の位置を動かすと不具合が生じる可能性がございますので、アームにて御調整ください。

オンラインにて御参加いただいている皆様、会議中はカメラはオン、マイクはオフにさせていただきますようお願いいたします。また、発言の御希望がある場合は挙手機能またはチャット機能を利用して意思表示していただき、指名を受けましたらマイクをオンにして御発言ください。なお、チャット機能を使用される際はホストへのダイレクトチャットではなく、全体チャットで御連絡くださいますようお願いいたします。

なお、総会の傍聴を希望される方や報道の方には総会の様子を動画でも配信しておりますので御承知おきください。総会の傍聴に関しては、日本学術会議傍聴規則の定めるところによりますので、傍聴される方におかれては当該規則を十分に確認いただきますようお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。よろしくようお願い申し上げます。

○光石衛会長 ありがとうございます。皆様お気づきと思いますが、今回は第一部、第二部、第三部全てを混ぜて、あいうえおの逆順の席としております。よろしくようお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。ここからの議事進行は磯副会長をお願いいたします。

○磯博康副会長 それでは、会長に代わって議事を進めさせていただきます。

[オンライン出席の取扱いについて]

○磯博康副会長 まず、総会へのオンライン出席の取扱いについて、資料1の2ページの幹事会決定において、会員の状況に応じてオンライン出席を認めた場合は、総会の冒頭に

において、会長はオンライン出席の人数及び氏名を報告することとされております。本規定に基づきまして、会長からオンライン出席者について御報告をよろしくお願いいたします。

○**光石衛会長** 総会のオンライン出席者につきまして資料1の5ページを御覧ください。今回の総会において資料に記載の56名の方に加えまして、第三部の越塚誠一会員についてもオンラインでの出席をお認めしており、合わせて57名となりますので、御報告いたします。幹事会決定に基づき、オンライン出席する会員は、現地出席する会員と同等の権利を認めることといたしますので、御承知おきください。

○**磯博康副会長** 本日の会場とオンラインの両方を合わせた出席会員は154名で、定足数に達しておりますので御報告いたします。

[討議①（量子技術）]

○**磯博康副会長** 続いて御講演に移ります。資料2-1を御覧ください。本日は「量子技術」をテーマに、物理学委員会委員の根本香絵先生に御講演をいただきます。

根本先生、演台をお願いいたします。

○**根本香絵先生** おはようございます。今日は「量子未来社会の健全な発展へ向けた課題と展望」ということでお話させていただきます。

この中で、量子科学、量子技術については、これまで20世紀、21世紀を通して、分野にもよりますけれども、それなりになじみのある言葉かなと思います。一方で、20世紀の終わりから21世紀にかけて、そして現在、量子技術ということで非常に盛んに研究が進められている分野というのは、一般的に分かりにくいと言われる分野になっております。今日はその量子科学、量子技術の本質というのがどこにあって、これまで私たちが見てきた量子を使った半導体技術やレーザー技術、NMRといったような核スピンを使った技術とどう違うのかというようなことを見ていきたいと思います。その新しい技術が社会実装されていく上で、どのようなインパクトが社会にあり、学術としてはどのようなことをやっていく必要があるのかということをお簡単にまとめさせていただきます。

これは、Royal Societyのアーカイブの中で、最もダウンロードされたと言われているノミの図版です。これは、1600年代に作られたものとされています。それまで細かい世界というのはなかなか見ることができなかった。人間が自然に持っている力だけでは、やはり捉えることというのは非常に限定されているというところで、技術が進む、科学が進むことによって、私たちの捉える力というのは非常に大きく拡大してきたとすることができます。これがなぜ一番ダウンロードされたかというのは、やはりそれを捉えたことによって、科学的な意義だけではなく、社会的な意義、いろいろな様々な意義を持って

これが使われてきたことというのに依存しているのかなと思っております。技術といいますが、それが私たちの考え方や生活の在り方、社会の在り方など、様々なものを変えてくるということが言えるのかなと思うわけです。

まず、私たちが今使っているオンライン会議のシステムもコンピュータのシステムもそうですけども、半導体技術や光技術に支えられています。これらの技術というのは、私たちは第一次量子革命とよく呼んでいるのですけれども、新書やブルーバックスのような一般書物でもこのような言い方をされているものがままた見られるかなと思いますけれども、20世紀後半に発展が進んだ、21世紀に入って成熟した技術です。これはコンピュータ、インターネット、携帯電話、医療、エネルギーなど、様々な分野でこういった技術が使われている。量子力学が20世紀の初めに発見されて、昨年は量子国際年でありましたけれども、2025年ですから、1925年に確立した、ハイゼンベルグの方程式、論文が出て確立されたと言われてはいますが、その量子力学を基にして、20世紀後半に出てきた技術、これが世の中を非常に大きく変えてきたということが言えるかなと思います。今は高度情報化時代ということで、様々なものが情報でつながっているような、そういう時代になって、その基礎といいますか、基盤というものもこの量子の技術なわけです。

ではこれから、私たちが今注目している量子技術、盛んに言われている量子コンピュータであったりとか、量子通信であったりとかということとどのように違うのかということを見ていきます。第一次量子革命では、量子効果を使っている。つまりエネルギーなどの物理量が、今までは連続だと思っていたものが離散化ということを起こして、いわゆる飛び飛びの値を取るというところで、それを使って半導体技術であるとか、それまでとは異なる技術が出てきたわけです。なので、この量子効果を使っているわけですね。量子効果というのは、ある意味量子的な世界を外から見て、平均的な振る舞いを見ているというところ、例えば、量子効果でトンネリングということもよく言われますけれども、それも（トンネリングで）出てくるものが確率的に出てくるという、平均的な性質、統計的な性質を使っているというところなんです。一方で、これから見ていく第二次量子革命というのは、量子の世界の中の状態を直接的に制御することによって、より効率のよい技術を生み出すというところに大きな特徴があります。なので、この量子状態の制御というのは、いわば量子の世界を直接的に人間が制御する。そういうことというのは、20世紀にはできるということが実感を持って感じられることは全くなかったわけですけども、量子コンピュータなどの新しい技術の可能性が見えることによって、実験技術やそういった知見が非常に急速に進み、この量子状態、量子の世界の中を直接人間が操作するということができるようになってきました。

この量子状態の操作を基にしてつくった量子技術というものが生み出す技術革命のことを第二次量子革命と呼んでおります。ですので、例えば01というデジタル信号ですけども、こういった情報を担っているものというのは、私たち、つまり量子の研究者から見ると古典的な扱いになっているわけです。古典的と言われると、どこが古典なのと思われる

かと思うのですが、物理学の中では古典物理と量子物理というふうになっておりますので、古典的、つまり従来の扱いと量子の扱いということは大きく違うということで、原理から技術を変えていくのが第二次量子革命だという言い方をしております。

もう一つは、そうすると、今使っている技術が全部量子になるのと思われるかもしれないのですが、そうではなくて、今ある技術に新しい量子を使った技術、量子を使い尽くした技術というものが融合されていくことによって、新しい社会基盤ができてくると考えることができます。

例えば、原理が変わることで何がそんなに違うのかと思われるかもしれないので、このスライドを用意させていただきました。例えば、先ほどのノミの絵ですけれども、あれは顕微鏡、つまり光学顕微鏡、光を使って私たちは物を見ているわけですが、その光の使い方を、技術を挟むことによって、より小さいものを見ることができるようになった。しかしながら、光は波の性質があるわけですね。波の性質があるということは波長があるわけです。この波長よりも小さいものというのは、原理的に見ることはできない。つまり、波長が主に分解能を決定しているわけですが、そうしますと、波長よりも短い光で見ればもっと細かく見えるということで、どんどん波長の小さいもの、X線、電子線、電子線になると電子が波なのかと思われるかもしれませんが、量子力学では波の性質を持つということで、電子を使った顕微鏡というものはもっとも小さいところまで見えるのだと、これが第一次量子革命の考え方、電子顕微鏡まで行くというわけです。

同じ光を使っても光の状態を操ることでもっと小さいもの、波長を変えていないけれどももっと小さいものまで見えますよというのが第二次量子革命、技術革命の考え方です。つまり、この光、エネルギーを増やして波長を変えて見るのではなくて、見えるように光の量子的な状態を工夫して生み出してやることによって、同じ波長の光でも細かく見えるようになる。これが原理、つまり、もともと光が持っていた古典的に見た限界というものを越えていく。測れなかったものが測れるようになる。計算できなかったものが計算できるようになる。守れなかったものが守れるようになる。このような限界突破型の技術というのが今考えている量子技術の最も基本的なものです。もちろん付加価値としてはいろいろなものがあるわけですが、この原理を変えることで限界を突破する、ここが一番大きな期待感が生まれているところと言えます。

どんなインパクトが社会的に、または学術的にあったのかということを考えますと、第一次量子革命のときには、もちろんいろいろな情報的なこと、それから計測的なこと、データのアーカイブをつくるといったようなこと、そういったものが検索できるようになるといったようなこと、または統計的な性質を調べることができるようになると、様々なアプローチというものが、この技術が可能にしてきたものなわけです。

そんな中で、私は専門ではないので、いろいろと抜けているものもたくさんあると思うのですが、計算人文社会学であったりとか、情報社会学であったりとかというように、こういった技術を基にしたたくさん的人文科学の分野というものができてきていると

理解しております。

生物や医療の分野においても、医療データサイエンスであるとか情報生物学、また分子生物学といった量子効果そのものが生命現象の解明に役に立っていくというような基礎的なこともありますし、またはデータサイエンス的なアプローチというものが分野の発展に大きく貢献していくというように、様々なアプローチでこの第一次量子革命がもたらした技術と学術分野というものが融合してきました。

工学・情報科学系というのが一番分かりやすいと思いますけれども、物理学をはじめとした全ての分野で非常に大きな融合が起こって、非常に大きな発展が20世紀から21世紀にかけて起こっている。それによって私たちの社会というものも急速に変化しているということが言えるわけです。これに対して、これから見ていきますけれども、第二次量子革命についてはまた違った形で、次元が発展を起こしていくと期待されているわけです。

その前に、量子科学技術の特徴というものを少し、今の段階でどのようなことに私たちは直面しているのかということをお話ししたいと思います。

一つ目は、こんなに注目されいながら萌芽的な段階にあるということです。まだまだきちんとできない。量子コンピュータも非常に紙面をにぎわせておりますけれども、コンピュータとして本当に私たちがいわゆるコンピュータに期待するようなことができるのかというと、まだまだできないということで、本当に素晴らしい大きな発展があったことは確実にそうですけれども、技術として見たときにはまだまだなこともたくさんあるというか、むしろそちらがたくさんある。さらには、まだ私たちが知らないような量子技術というものもたくさんあると考えられております。なので、今知られている、今聞かれている、耳にするようなことだけが量子技術ではないということも非常に大事なのかなと思います。

それから、発達の段階が多様である。もう社会実装しますよというようなものがあったり、もう商用なものがありますよというような技術があったかと思うと、同じような名前がついていながら、まだまだ全然というような技術もあるということで、長期的な技術の発展を要するものが非常にたくさんあるということも考えておかなければいけない。

また、原理が変わるということで、非常に広い分野に広がる。また、応用まで含めると、先ほどの表にありましたように、非常に大きく学術の全体に広がっているということが言えるのかなと思います。

それから、大規模な技術体系を必要とするものもある。昔から量子科学というのは、テーブルトップと言われていまして、実験でもテーブルトップ。つまり例えばカミオカンデのような大型施設が必要ですよという意味での大型ということではなくて、大学でやっている量子技術、量子科学の研究というのはテーブルトップで、それに比べてずっと小さいものです。けれども、それが結集していくときに様々な要素を含んで、大きなシステムをつくっていくという意味で大規模な技術、要素的に大規模な技術体系を必要とするものが幾つかあるという点も違うところなのかなと、特徴的なところなのかなと思うわけです。

(スライドの中) 一つ一つ見ていきます。萌芽的な段階にあるのですけれども、既に幾つものハイブというものを分野は経験しております。今が一番大きなハイブが来ているところです。ハイブということを、そういうふうに言うてしまうことを非常に嫌がる方もいらっしゃるのですけれども、これはやはりどう見てもハイブなのかなと思われまじ、またディープテックと言われる分野ではハイブが起こるのは当然なことであって、それを避けるということはできないという、社会現象としてハイブは当然起こると言われております。ですので、ハイブが起こるといことは、それだけ量子技術が期待されているということであって、必ずしも悪いことではない。ただ、やはりそれは人材の需要と供給の観点であったりとか、安定的な発展、または将来的な発展を考えたときに悪い影響を及ぼすということもよくあることでして、そういうことが実際量子分野でも見えてきています。一つには人材の不足というものが非常に大きく、今、産業界のほうで学術に比べれば2倍、3倍というような給料が出るために、学術に人がなかなか残らない、人が残らないと人材の育成が進まない。人材の育成が進まないと産業界では人材がいつまでたっても足りないというような悪循環ということも実際に起こっておりますので、ハイブということは必ずしも歓迎されないのですけれども、それをうまくコントロールしていくということが非常に重要なのかなと思います。

それから2点目、発展段階が多様であるということです。これの分かりやすい例と申しますのは、この量子鍵配送というのは、光子を一つずつ送りながら共通鍵という暗号に使う鍵を配送する、分配するというプロトコルになっています。これは2000年頃から研究が大幅に進みまして、今社会実装ということで、実際に皆さんもう購入することができるようになっておりますし、社会実装で私たちが使うサービスに実装されているというようなことが起こりつつありますが、一方で、これを長距離化しようとしたときには、量子のままですね、まだまだ基礎研究です。なので、量子鍵配送を一つのテーマと申しても、社会実装と言っているところから全く基礎科学のところまで広がっているというところが一つ特徴的なところなわけですね。

量子センサーにしても、量子センサーは今たくさん量子センサーが考えられていて、例えば今まで非常にうるさい装置である磁気センサーに入って脳磁とか測っていたわけですが、最近ヘルメット型のかぶるだけで測れるというようなものも出てきて、センサーの力というのが再認識されておりますけれども、それらのほとんどが量子科学技術の研究から出てきた技術ではあっても、ほぼ第二次量子革命の領域では動いていないものが多いです。実際に本当に量子領域で動いているものというのは非常にまれでして、例えばLIGOなどの重力波の検出などの施設で実際に使われているというような例がありますが、非常に限定されているというところで、技術レベルとしても量子センサーといってももう千差万別というところが分かりにくいところの原因なのかなというところで、ここに一つの特徴として挙げています。

それから、広い分野に広がっていると。ICT全体、つまり測定、通信、それから計算とい

うことで、ICT 全てに、情報を集めるところから伝送するところ、計算するところ、これらが融合するというところ。また、ICT 全体に広がるということは、その上のサービス全体に広がるというところで、ここでも非常に大きな分野に広がっていると。ただ、それだけではないというところもまた一つ大きな特徴として、量子技術は ICT に強いですが、ICT に特化しているわけではないのです。いろいろな例えば、制御系であるとか、トランスポート的なことというのが微視的なレベルで制御できるようになると、例えば、それは生物系であったり、細胞とか、そういう小さな世界での様々な分野で量子技術というものが考えられていくというところ。なので、マイクロからマクロまで、技術を革新的に効率化するということが量子技術の一つの大きな特徴なのかなと言えます。

それから、大規模ですけれども、先ほどちょっと言いましたけれども、量子コンピュータというのは、その一つの主要な例だと思えますけれども、アプリケーションから下、つまりどうやって量子コンピュータのチップを作り、コントロールするのかということには多くのレイヤーがあります。コンピュータを作るときに、非常に多くのレイヤーがあるとあまり意識しないのはなぜかという、レイヤーが分離しているからですが、量子コンピュータの場合には、まだまだこの分野のレイヤーがきちんと分離できておりません、このレイヤー間がつながっておりますので、こういった様々な技術者が結集して作っていかないと、大規模な量子コンピュータ、つまりフォールトトレラントまたは誤り耐性と言われているコンピュータはできてこないということで、非常に大規模な開発が必要になってくる。つまり、大規模な量子コンピュータというのは大きなシステムであるということです。

それから最後に、急速に発展をし続けていること。世界中で急速に発展をしているというところが大きな特徴の一つであると思えます。

今、先ほどの表題の提言というものをまとめているところですが、目的をここに書かせていただきました。もちろん期待というものと懸念というものがあって、それに対して学術がどのような発信をしていくのかということとをまとめたものです。端的に申しますと、そういった量子未来社会の健全な発展のために今なすべきことを提言するという立ち位置でこの提言を今まとめているところでございます。

現状と課題ということで、まず、今まで見てきましたように、これまでの技術と重なるところもありますけれども、非常に特徴的なところもある。また、いろいろなことが今ネットの中で情報であふれる中、的確に私たちの現在地というものを示すということも非常に重要であろうということ。現状と課題というところで、今まで見てきました広大な学問分野・産業領域になるということ。それから、現在の社会基盤と融合していくこと。これは先進諸国に比べて比較的立ち後れている部分でありますので、こういったことを取り上げると。

それから、多様な技術レベルが混在しているので、何か一つができたからといって多くができてくるということではないというところ、レベルが混在しています。ノンリニアな発展です。普通はロードマップみたいなものを書くと、非常に効率的に開発が進むと考え

られがちですが、行ったり来たりすると。ハードウェアができることと、できないことに、まだまだ非常に大きな差がありますので、それもまた混在して存在していますので、ノンリニアな発展になる。研究を基礎研究と開発研究と安直に二分して考えるということが、位置づけることとというのができないのだということも非常に大事な点かなと思います。

それから、長期的な研究分野なので、長期的な視点、どうしてもすぐに5年、10年と言ってしまうがちですがけれども、長期的な視点というものをぜひ持つべきであろうということをもとめております。

それを基にして提言では、量子技術の現時点での発達段階を把握し、共有して、政策、教育、産業化の三つの観点から二つの項目について提案しています。一つ目が量子科学技術政策立案に向けた具体的な推進戦略。それから、量子未来社会実現へ向けた構造的な課題への取組。この二つの観点でまとめということになっております。

一つずつですけれども、時間もありますので、簡単に御説明します。この具体的な戦略について二つの観点、一つ目が基礎科学と研究力の強化。これが非常に重要であろうと。この分野だけではないと思いますけれども、非常に重要であるということで、長期的かつ継続的な研究による社会還元が重要であると位置づけております。

それから2点目、学術との協働による大規模開発の取組。今、ムーンショットであったり、様々な政策が進んでおりますけれども、この出口として、特に大規模な量子コンピュータの開発ということで、その先をどうしていくのかということ、やはり全てのステークホルダーでの対話による日本型の研究体制の創成ということがぜひとも必要なのではないかとと思われるわけです。

それから、最後、三つ目ですけれども、人材育成における戦略。これが非常に重要であると位置づけております。教育への投資と全国的な教育戦略の必要性ということで、教育への投資が諸外国に比べて、日本は非常に低レベルにずっととどまっているということが統計的にもまとめられているところでもありますけれども、こういったところで非常に重要な観点かなと考えております。

それから、研究力強化に資する流動性や多様性の確保。もちろん先ほど地政学的に難しい時代になってきたというお話がありましたけれども、それを乗り越えて、優秀な方が日本に集まって活躍できるというような、そういう基盤というものは非常に必要なかなと考えます。

それから、リスキリング・リカレント教育の普及、学び直しとも言われますけれども、これらもDX白書などを見ますと、日本の企業の中には欧米と比べてリスキリング・リカレント教育の機会が少ないというような統計的な調査が出ております。15年ぐらいたつと情報の世界では大体新しい先端技術が普通の技術になって、また新しい先端技術が出てくる。そのサイクルを見ると、やはり最初は人手不足で、最後15年、20年たつと、その分野の人が余るというようなことが繰り返し行われている中で、やはりリスキリングという、生

涯学び続けるというようなことが非常に重要なことであると考えられるわけです。

二つ目の観点ですけれども、量子未来社会実現に向けた構造的な課題への取組ということで五つ挙げております。国際戦略とイノベーションの取組、量子技術とイノベーション、それから、21世紀的課題解決に向けた技術的アプローチ、産業人材構造変革とイノベーションエコシステムの強化、そして持続的量子未来社会の実現の5項目です。それぞれのポイントというものは横に書きましたけれども、今、御説明した現在の量子技術の現状と課題という観点から、これらをどのようにしていくのかということ簡潔にまとめて提言にしたいと考えております。

私からは以上です。ありがとうございました。(拍手)

[意見交換、質疑応答]

○磯博康副会長 根本先生、ありがとうございました。それでは、中央の壇上の席に御移動お願いいたします。

それでは、質疑応答、意見交換に移りたいと思います。ただいまの御講演について御質問、御意見等よろしくお願ひします。

○荒井秀典会員 第二部の荒井と申します。今日は素晴らしい講演をいただきまして、ありがとうございました。

諸外国と比べて我が国は立ち後れているという御説明があったと思いますけれども、そのベンチマークと申しますか、どういう点で我が国は、ほかの恐らく OECD の先進諸国と比べて後れているのかというベンチマーク的なものはあるのでしょうか。

○根本香絵先生 すみません。ちょっとだけ聞き取れなかったのですが、教育費ですか。

○荒井秀典会員 いや、すみません。諸外国と比べて我が国の融合でしたか。

○根本香絵先生 融合研究のほうですね。

○荒井秀典会員 が立ち後れているという話です。

○根本香絵先生 分かりました。例えば英国の量子国家戦略などを見てみますと、明確に既存の、例えば保険制度に量子センサーを組み込むというようなことが明確に書かれています。そうしますと、既存の枠組みというものとの融合というのが国家戦略的に進めていきますので、非常にやりやすくなっていくというところで、DXが進んでいるというところ

の上にもこういった取組が乗っているという例が実際に見受けられます。

○荒井秀典会員 分かりました。あと、提言は非常に素晴らしいと思うのですが、この提言を到達して、我々の社会はどのように変わるのかと。我々、私は個人的に医学、医療の世界にいますけれども、医療や医学はどのように変わるのかというイメージを教えてくださいませんか。

○根本香絵先生 イメージはなかなか個人的なものもあると思います。というのも、先ほど申しましたように、まだ技術というのがどのぐらいまでできる、どんなことができるのかということも未知なものもたくさんあると。将来的といっても本当に遠い将来ではなくて、もう少し手前で考えますと、今の私たちの知見からイメージできる範囲で長期的なイメージを考えますと、例えば医療分野でよく言われているのが創薬であったりとか、そういうものに量子コンピュータを使うということですね。そういうことはあるとは思いますが、だけれどももうちょっと広く、センシングの技術ではより違った形で私たちの体をモニターできる。またはもっと中に入って、細胞レベルで何が起きているのかというのが観察できる。例えば、ナノダイヤモンドみたいなものを細胞の中に取り込ませますと、細胞の各部分でどのようなことが起きているのかということを見ることができるようになります。なので、非常に小さなところから、私たちの体、私の健康というようなある程度マクロなところまで、違った形での測り方ができる。私は物理ですが、生物の場合には物理みたいに相関がそんなにきれいにはなかなか分かりにくいということも承知しておりますが、そういったことも含めて、例えば計算力が上がることによって、その測定の部分を計算力と融合させることによって、新しい機序を見いだすであるとか、そういうこともできるようになるのかなと思いますし、医療の現場では、手術室で撮ったものを AI を使って判別するであるとか、分類するであったりとかということができるようになるのかなと思っています。

○荒井秀典会員 AI を使った創薬とか診断は既に行われていますけれども、主に診断の面で進歩が顕著に現れるという理解でよろしいでしょうか。それで我々ヒューマンビーイングはハッピーになるのでしょうか。

○根本香絵先生 そうですね。少なくとも病気になってしまってから病気を治していただくよりは、また、それを我慢してすごい怖い装置に 10 分じっとしていろと言われるよりは、病気になる前に、病気になるちょっとおかしくなったところで軌道修正ができれば、私個人としてはうれしいかなと思いますし、先ほど乃木坂の駅を降りて、ここは階段が多いなど。日曜日に転んでしまって、足が痛いので階段のところでもう帰りたいなど思いましたが、そういうものをよい薬ができて治していただくとうれしいと思います。

○磯博康副会長 ありがとうございます。

それでは、次の質問、芳賀会員、お願いします。

○芳賀満会員 一部の東北大学の芳賀と申します。

現代社会で日常生活と学問研究で科学技術の恩恵を受けている者として技術革命に賛成です。特に日本でどんどん技術革新のアクセルを踏んでほしい。ただし、最初の蚤のスライドに「技術は人智を超える世界をもたらし」とあって、その後もお話の中での基本方針としてそれが良いことのみのように捉えられていました。しかし、同時に恐ろしいことであることを改めて認識すべきであると、東日本大震災で福島原発という「想定外」を身近に経験した者として思います。特にあの当時、今もですが、トランス・サイエンスの時代、科学は記述できるけど制御できない問題であることが顕著になった時代であることが原発事故で再認識されました。今日は制御、ブレーキのお話はなかったですけど、技術革新の際にはアクセルとともにブレーキも開発して欲しいです。質問としては、量子技術の推進の際の科学的な制御、そして倫理的な制御はどのようにあるべきでしょうか。

○根本香絵先生 少し飛ばしてしまったのですが、スライドってもう1回見ることができのでしょうか。二つ表がありまして、最初の表のところの第二次量子革命によってどのようなところがあったと思うのですが、量子技術の社会的受容性というのは非常に課題だと思っています。量子技術を世の中の人々がどのように受け取り、どういうふうに進めていきたいのかということを中心に考えていくというような、決めていく、社会がどういうふうを選択していくのか。それは技術の発展がないと選択できないので、技術の発展があって、それでどのようにそれを使っていくのか、制御していくのかということはいっしょに議論していく必要があるということ。

それから、記録、データ、それから因果関係等の概念というものが量子の技術が入ってくることによって変わってくるということが分かっています。これらの法制度であったりとか、どのようにそれを実際に法制度、またはジャスティスのシステムに融合していくのかというような点も非常に重要なのかなと思いますので、社会にこれが浸透していくときには様々な角度で考えていく必要というのはあると思っています。

○芳賀満会員 ありがとうございます。

○磯博康副会長 それでは、次は佐田会員、お願いします。

○佐田豊会員 はい。第三部の佐田です。ありがとうございます。

先生の御説明の中で、量子の特徴、萌芽的な段階、多様な発展をですとか、広範囲な技

術の体系が必要だとかというのは、ある意味技術の性格的には半導体、50年代ぐらいから80年代まで発展していたものと非常に類似性はあると僕はお話を伺いながら思いました。ただ、当時と今と違う、環境はいろいろ異なると思うのですが、例えば三つだけ挙げさせていただくと、根本先生もおっしゃっていましたが、リスクマネーが動き始めていて、基礎技術のティッピングポイントを超えると、一気に投資が動いて開発が早く進むということ。それから、これと同じでしょうけれど、グローバルに商社が総取りをするようなビジネスモデルが見えてきているということ。最後に、地政学的な緊張感で、昔のような非常にオープンなサイエンスコミュニティが形成しづらいかもかもしれないということもあろうかと思うのですが、こういう環境変化みたいなことを捉えながら、改めて先生の提言の中で半導体のときにこうだった、今はこうすべきだというようなポイントがあれば改めて教えていただけないでしょうか。

○根本香絵先生 半導体の発展というのは確かに非常に目覚ましい発展、1950年代から目覚ましい発展を30年、40年かけてしてきたというところで、一つのひな形にはなると思っています。ただ、やはり早い段階に、ある意味技術の本命というものが決まっていき、それにきちんとしたロードマップの上で進めるということができたという点が、量子技術とは非常に異なっている部分かなとも思います。なので、参考になる部分ということと、違っている部分があると。やはり日本は20世紀の技術開発で非常に成功してきた、その成功体験があるので、ここでは逆に違う点というものを強調してしまっているのですけれども、もちろん同じようにどこが類似していて学ぶ点で、どこが違って注意が必要なのかということとを並行的に述べるというようなことも非常に大事なかなとも思いますので、そういう意味での修正というのは可能なかなとも思います。

それから、これまでの社会と違って、なかなか自由な討議であったり、国際交流というのでできないのではないかとこの点ですけれども、それはまさにそのとおりのことだと思われるのですけれども、それが始まったのはやはり冷戦後1990年代からで、その前はやはり大きな情報統制というのがあったと考えます。その中でも科学コミュニティというのはお互いの技術をある意味違うチャンネルでコミュニケーションを続けてきたと。基礎科学というレベルのコミュニケーションチャンネルは常に開いていて、非常に大きな驚き、技術の差が各陣営で起きていたということは、実際には歴史的には起こっていないということが言えると思います。なので、確かに産業的な競争、または地政学的な状況ということはあるのですけれども、基礎科学のところでは、科学者のコミュニティというものがやはり連携していくということが、社会の全世界の安定には非常に重要なかなと考えております。

○磯博康副会長 それでは、五十嵐会員、お願いします。

○五十嵐和彦会員 根本先生ありがとうございました。

推進の戦略のところ、研究力強化に資する流動性への確保というところがございましたけれども、ここについてももう少しどんなことを考えられているのか教えていただきたい。というのは、やはり流動性が高まるためには、日本全国いろんなところに研究の拠点がなくなかなか難しいのではないのかなというふうにも感じるところです。こういった量子の性質を操作するような研究というのはいろんなところで行われつつあるのか、あるいはやはり拠点化が進みつつあるのか、その辺りを教えていただきたいと思ったところでした。よろしくお願いいたします。

○**根本香絵先生** もちろん各ところに拠点をつくってというような大きな構想というものもあると思うのですが、やはり、この提言の中では、21世紀的な生活様式、または働き方というようなことがちょっと入っております。それはどういうことかという、やはり世界から見て日本の働き方であったり、会社の中の常識的なことであったり、大学の中のやり方といったことが、まだまだ21世紀的な国際的な考えに追いついていないというところがあるのかなと思います。まず、多様性や流動性を高めようと思ったときには、やはりそのところを変えていかないと、日本に優秀な人材が集まってこない。日本から優秀な人材も、当然流動性ですから、出ていきます。でも、やっぱり帰ってきてやってみたいと思わせるような環境というのがまだまだできていないのかなというところで、流動性、多様性。確かにもちろん政策的に各国、主要国に拠点を置くというようなことというのはあると思うのですが、それよりももっと自然にということの方が悪いのですが、草の根的にといいですか、研究の現場、大学の現場でそういった人材の交流ができるようになる。または、それは国際化の話ですが、企業と大学の間でももう少し価値を共有できる、共通言語を持てるというようなチャンネルができてくると、そこには流動性というものができてくるのかなと思います。

○**五十嵐和彦会員** ありがとうございます。

○**磯博康副会長** それでは、伊藤由佳理会員、お願いします。

○**伊藤由佳理会員** 第三部の伊藤由佳理と申します。

私自身は数学が専門ですが、人材育成における戦略のところ、いろんな研究者を育てる必要があると書かれていますが、実際にはどのような分野のどんな研究者を増やしたり育てたりする必要があると思われませんか。

○**根本香絵先生** もちろんこれから量子技術が社会に実際に社会実装されて広がっていくときに、研究開発というのは非常に重要なので、もちろんいわゆる理工系人材というのは重要であると考えますが、実際に米国などで行われている調査を見ると、非常に

広い、セールスから経営者、システムエンジニア、量子に限らないような分野で量子技術の社会実装に向けた企業の方々がそういう人材が必要であるというようなデータもございます。そういう意味では、やはり全体のリテラシーを上げていって、その人たちが大学を出て社会に出たときに、多様な職種で量子技術を扱うということを念頭に教育というものが必要であると。それとはまた別に研究力ということについては、人材と研究力ということで取り組んでいく必要があるのかなと思っております。

○磯博康副会長 杉山会員、そして最後に会長から御意見をいただきます。まずは第三部の杉山会員、お願いします。

○杉山直会員 第三部の杉山です。

今の伊藤さんとかなり被っていたのですが、量子って非常に多岐の分野に及んでいて、人材が足りないというところはよく理解できるのですが、その上で、今みたいなリテラシーを上げるだけという話とここの提言に書かれていることは何か随分違うようにも思います。量子そのものの研究者がほしいのか、それとも量子を自らの分野に使っていく研究者がほしいのか、どちらがほしいのか。通常のほかの分野の人材育成と何がこの分野は違うのか。それから、戦略も書かれているのですが、教育の投資と全国的な高等教育戦略の必要性とか、研究力の強化に資する流動性・多様性、リスクリング・リカレント、これ別に量子に限らないですよ。どこの分野でもやらなきゃいけない。だから人材が足りないというのは、限られた学生とか人口のパイの中で増やしていく、それは簡単には解消できないので、どうやってこの量子の分野に人を引きつけるのかとか、何か人材育成を特別にこうやってやらなきゃいけないとかということがあると分かりやすいですけど、今のこの書き方だと、単に研究力を高めましょう、人がいたほうがいいよねぐらいの感じにしか見えないですけども、何かその辺りの戦略性をもう少し教えていただけますか。

○根本香絵先生 いわゆる大学の機能としまして、高等教育という部分と、リスクリングなどに大学がどのように貢献していくのかというのは違う話だと認識します。まず御質問のほうは大学の本分といいますか、高等教育をどうやっていくかということだと思っておりますけれども、もちろん優秀な人材が不足しているであるとかというのは、どこの分野でも同じであるという、全くおっしゃるとおりだと思います。量子特有の課題はどこにあるかといいますと、それを代表する分野、学科ですね、学科というような構想がないというところで、多くの大学で量子の教育ができないというような状況になっています。というのは担当教員がないからです。担当教員がいなく、どこの学科でやるべきものなのか、またその学科がいろいろと情報学、物理学、工学といろいろまたがっておりますので、そのところでどのように大学の中で教育を取り組んでいくのかというところの構想が各大学なかなか難しく描けないと。もちろん体力のある大きな大学ではできるのですが、

そうしますと非常にローカライズしてしまうと。東京とか大阪とか京都とか、いわゆる学術的に大きな大学があるところはいいですがけれども、地方大学では担当教員が全くいないということで、修士の学生になっても、きちんとした指導が受けられないというような例が多く見受けられます。そういう意味で、全国的に展開していくような仕組みというものは必要であろうと。

もう一つは、その人たちが卒業して行って、その分野で活躍していく上で支えるものというのには学会というものが一つあると思うのですがけれども、この学会というものも量子では一つには存在していません。なので、支える学会、つまり母体というものがいないところで、うまく量子教育が機能していくというのはなかなか難しいという背景がございます。それをやはり政策的に大学、官、学が協力して、どのように取組を進めていくのかということが必要であることが1点。

もう一つは、やはりそうはいっても、これから産業界というものも非常に近くなっていく、ノンリニアな開発を進めていくためには、基礎研究も企業に入っていく、企業も大学に関心を持つということが重要になってくると考えられますので、その辺りのところはもちろんリスクリングのほうに近いわけですがけれども、新卒業者ということもありますので、そういった側面というものも提言では取り上げているということなのです。

○杉山直会員 今のでかなりクリアになりました。学科をつくってほしいとか、学会をつくるのはちょっと自分たちの問題かなと思いますけれども。受け止めました。ありがとうございます。

○磯博康副会長 光石会長、お願いします。

○光石衛会長 時間を過ぎているのに、申し訳ございません。

まずはお礼を申し上げたいと思います。提言の紹介だけではなく、会員の皆様に分かり易いようにということと、全ての分野でどのように使えるのかということをもとめてほしいということをお願いしており、そのようにまとめていただきまして、ありがとうございます。

コメントは杉山先生と重複してしまうところがあります。現状と課題としてまとめていただいているのですが、それを推進戦略に落とし込んでいただいた瞬間に、私は本文を読んでいるので分かりませんが、研究力強化の一般的な話になっているように思います。したがって、量子ならではのところを、先ほどお話されたところを強調して書いていただくほうが、よりこの提言のインパクトがあると思います。ぜひとも検討をお願いします。

○根本香絵先生 ありがとうございます。簡単にまとめるとそこのところが落ちてしまっていて、何かここで言っているのと、ほかで言っているのと同じだろうという御意見というの

はあると思うのですが、そこを分かりやすいように書くということで承知いたしました。ありがとうございました。

○光石衛会長 よろしく願いいたします。

○磯博康副会長 活発な質疑応答、ありがとうございました。この科学技術研究分野は小野田大臣が御担当ですので、国が積極的にサポートしてもらうことも重要かと思いました。ありがとうございました。根本先生に拍手をお願いします。

○根本香絵先生 どうもありがとうございました。(拍手)

[討議②(学術を核とした地方活性化)]

○磯博康副会長 続きまして、「学術を核とした地方活性化」をテーマに、学術を核とした地方活性化の促進に関する検討委員会委員長の西弘嗣先生に御講演をいただきます。

西先生、演台のほうに御移動ください。準備ができましたら、よろしく願いいたします。

○西弘嗣会員 御紹介いただきました西でございます。

我々、提言がある程度できましたので、「学術を核とした地方活性化の促進」という題でもう提言を提出しておりまして、今、査読が終了したところでございます。今日はこの提言について皆様に御説明をさせていただきたいと思っております。お手柔らかにお願いします。

今回の提言のこれが委員構成でございまして、私が委員長をさせていただきまして、16名の委員によって構成をされております。

提言の概要を大体に簡単にまず申し上げますと、題は「学術を核とした地方活性化の促進」と。要旨は簡単に申しますと、地方では若者の流出と高齢者の増加が顕著になり、地域経済の活性化が深刻な問題となっております。このような社会情勢に対しても、大学でも学術研究を地方経済の活性化に結びつけるような努力が行われております。そこで本提言では、これまでに地方に対して行われた学術研究の代表的な成果を総括し、それらが地方活性化に貢献を果たしたことを示した後に課題を整理して、さらに効果的に地方活性化に生かすため七つの提言を行いました。

それで提言の根幹でございますけれども、一番の問題はここに書いてございますように、大都会と地域の格差、これが現在、非常に日本でも広がっております。特に東京の一極集中がもう恐らく改善できないだろうという段階まで来ているのは皆様も御存じだと思います。このような問題に関しましては、第一部の委員会の方々がこれまで中心になっ

活動がたくさん行われておりますが、社会的には認知はあまりされていないように思われました。そこで、地域における研究活動が地域の活性化の一翼を担っているということをここで明らかにしたいというのが一つの目的でございます。そして、その結果をもちまして、東京一極集中は解消せずに地域創生がうまくいかないのはなぜだろうかということについて考察をしたという形になります。

目的の大きなものは、学術会議は、学術界をはじめとする学術会議もそうですが、政府や社会に対して地方創生に取り組んで、それなりの成果を生み出してきたということが本当は示されておりますが、それをもう一度浸透を図るということも一つの大きな目的にしております。

ここは2005年から少し地方創生の歴史を見ていただきたいと思います。恐らく2005年、平成17年に「地方創生法」という法律が成立してからこの地方創生というのが施策の俎上に上がるようになりました。それと同時に、2006年に教育基本法によって、大学の地域貢献というのが重要視されるようになりました。それで2014年、第二次安倍内閣で「まち・ひと・しごと創生法」という法律がつくられたことによって地方創生の政策が進められていったという形になります。それから14年、15年、16年、17年と、この過程において地方創生というのが政策に取り入れられた。その中で、2016年に文化庁のみが実は全面移転をした。それ以外の省庁は一切全面移転をしておりません。

それで今度2020年になりますと、これは第1期の地方創生みたいなのが終わりました、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が2020年から始まりまして、この段階までに実はKPIを用意しておったのですけれども、このKPIが恐らく達成できない。すなわち東京一極集中はもう直らないということがこの年に公表されています。その後、岸田内閣になりまして、2023年からこれを焼き直したというか、これを少し改良しました「デジタル田園都市国家構想総合戦略」というのが出されまして、石破内閣になりまして、「地方創生2.0」という形になっております。ですから、基本的には、先ほどの安倍内閣以来ずっと施策としては取り入れられて現在も続いているという形です。

一番の問題は、この表に示されていますように、もう大都市圏の流入が東京のみに集中している。しかも大阪圏も名古屋圏もほとんどもうマイナスになってしまって、もう東京の一極集中は2000年以来もう止められない状況になっているということが大きな問題になります。これが基本にありまして、政府としては、ここに書いてありますとおり、黄色の部分、これは政府の内容がまとめられたパワーポイントになっておりますが、当面は生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくと。ですから、半分何か諦め切ったような明言がここでされています。

そこで「地方創生2.0」というのが2024年から出ましたけれども、そこに書かれている内容で、今までとは違うという内容がこれだけ挙げてあります。その中でキーワードとしては「若者と女性」というのが社会的にはキーワードになります。経済で重要なのは高付

加価値の産業・事業を創出しなければならないと。それから基盤としては DX・GX、それからデジタル・新技術、これが基盤になるだろうということです。手法は自らの地域の将来を逆に逆算して、すなわち地方が頑張れと。国は、援助はするけど主体は地方であるということを明確に述べられています。

ここの地方創生の5本柱、これだけ安心して働き、それから東京の一極集中に対応する。ここでも付加価値創出型の新しい地方産業の創生、それからデジタル技術、それから5番目がこれ、一つ新しく加わったのが「産官学金労言」と。すなわち社会のあらゆる分野の者が協力をしながら合意を進めながら地方創生に取り組みなければ、もうそういう段階に来ているということが述べられています。

そこでパンフレットにはこの五つが、くらしの安心、付加価値創生、人や企業を各地に、新技術の開発、新・広域連携というふうに挙げられておまして、この矢印のところを押しますと、こういう具合にその中で重要な事項がここで出てきます。今回の提言に関係したところで、例えば付加価値創出型の新しい地方経済の創生というところには、ここに書いてございますように、インバウンドとか地方資源のサービス高付加価値とか、そういうようなことが重点領域として述べられています。

それからもう一つは、人や企業の地方の分散。これは前々から言われて一向に達成させられない、達成できない日本の課題でございますけれども、ここでは地方大学による人材育成の強化とか、それから地方への新たな人事の流れを制作しようとか、それから都市と地方の間で人材をシェアするべきだとかということが挙げられています。

これまでの学会会議の提案をこれで振り返ってみたいと思います。まずは2017年、それから2020年に、実は二つのこういうものに関する学術提案が出ていると私は捉えております。その一つが、2017年に地域研究委員会が出しました提言でございます。それから、同じ2017年に、今度は政治学委員会が出された提言がもう一つございます。それから、2020年になりまして、やはり地域研究委員会が出された提言が二つございまして、その中で特に「国土構造の将来像を踏まえた第2期地方創生施策の実施に向けて」という政策に関わる提言が出されております。それから少し飛びまして、2023年には、若手アカデミーから見解が出されておまして、その中に基盤的、伝統的分野における知識と技術の蓄積とか、地域連携に関することが述べられております。そして2024年に、これは日本学会の「第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」の中にも基礎的・伝統的な研究分野を広範多様な研究分野の支援とか、これに関係しているようなことが書かれております。

これまでの提言との今回の相違点は何だろうかということのを少しここで述べさせていただきます。第一部に地域研究委員会というものがありまして、活発に活動しておまして、ここでは社会的な問題を、非常によく検討をされて提言等も出されています。しかしながら、社会学的な課題というのは、これは社会制度の変革を伴うものでありますので、施策がこれに大きく結びついてくるということは言うまでもありません。このような、要する

に社会学的な側面とは別に、学術研究におきましては、地方創生には、より経済学的な効果をもたらす学術研究の推進が強く求められているというのがもう一つの側面でございます。しかしながら、これまでに今日御紹介するような幾つかの案件はございますが、課題の解決はなかなか進んでいないということが言えるかと思えます。そこで、本提言では、社会学的な変革がもちろん基礎にはなっていますが、その部分とは別な側面から今回提言を捉えてみました。それは産業資源の開発など、地域産業に結びつきやすい経済効果を及ぼす学術研究に対してどのようにやっていくかということで、その提言と問題点を洗い出したという形にいたしました。

その中で、自然研究や災害対策というのも挙げているのはなぜかという、これは儲からないじゃないかという声はもちろんあるかと思えますが、観光や防災にこの自然災害や自然研究というのは密接に結びついておりまして、これは地域経済の基盤をつくる上で避けられない分野だと思われまますので、今回の学術研究の提言の中に取り入れてございます。

これが目次でございまして、ここの5章で一応書かれておりますので、これを皆様に御説明申し上げます。

1章は、作成の序章でございまして、今説明したとおりです。

それから第2章が、経済活動に結びついた様々な学術活動の実例をここで少し述べさせていただきました。主体となっているのは、大学等のやはり研究所もそうですが、組織として地域貢献してきた事例もたくさんございますので、それを参照で簡潔にまとめてみました。そして、そこから出てきた課題を4章で考察をして、そして5章で提言をするという形になります。

それでは、2章から順番に御説明申し上げますと、2章の中で、まずは観光資源・インバウンドということを取り上げております。このような分野はここに挙げてありますように、博物館、それからジオパークとかネイチャーポジティブ（自然再興）とか、そういうような分野も実は地域研究で経済活動を支えているということを明確に述べさせていただきました。この図は、日本の博物館というのは非常に多様でございまして、歴史、それから自然史からずっと挙げてありまして、郷土とか美術まで、文系・理系を問わずに多くの博物館活動がございまして、これは地域資源を再認識して再評価する重要な分野になっていると思えます。そこで、経済的に実務に遠いように見える学術分野の成果であっても、地域活性化事業に活用されて、これは地方創生に大きく結びつく可能性を見出しています。実際にそういう例は日本中にたくさんあるかと思えます。それだけではなくて、地域を要するに見つめ直すということは、単なる経済活動だけではなくて、住民の地域への定着を後押しする役目を押しているということで、このような活動が地域経済にとっては重要だと述べております。

それから、地域産業に関しましては、これはダイレクトに皆さん御理解できると思えますが、例えば食品とか農業・水産業、それから伝統知、伝統技術、こういうものは地域に密着して地域の付加価値を高めるものでございまして、こういうものをやはり重要視す

べきであるということもこの提言の中に書かせていただきました。

さらに、4番目にございます、実は地域産業というのは、単にそこで研究をするだけではなくて、今度それをマーケティングしてそして広報してというように、一連の、要するに活性化事業というのが必要になってきます。ところが、現在の我々の学術研究の分野では、この地域の連携というのが、クラスター化があまり進められていないという指摘がありましたので、「地域活性学」と呼べるような理論体系の確立が必要であるということをし新しく述べさせていただきます。

それから次に行きます。これは言うまでもなく災害の部分を取り入れたのは、災害は経済的には、これはどちらかというと消費というか、プロダクトを生み出すものではございません。しかしながら、災害をどれくらい防ぐかということが、今度は地域経済をどれくらい活性化させるかということにつながりますので、やはり災害に対する施策というのは地域ほど十分に対応しなければいけないということで取り入れてあります。その中で日本学術会議の災害対策についても述べさせていただきます。

それから、大学の共同プロジェクトに関しましては、ここにまとめてございますように、大体2006年から、先ほど申しましたように大学の機能強化が求められまして、文部科学省によって2004年に「各種GP事業」、それから2013年に「COC」、それから2015年に「COC+」とか、継続的に大学が地域に貢献する、要するに資金援助というのがなされております。各大学、あるいは研究所等でもこれらの資金に応じまして、研究活動、それから地域貢献活動が行われております。それについてまとめてございます。

しかも、最近の研究シーズ集というのが各大学でも作れるようになりまして、地域の企業等とのパートナーシップの拡大を積極的に図る試みがなされているように思います。「大学コンソーシアム」とか「地域中核・特色ある研究大学の連携による産官学連携・共同研究の施設整備事業」と長いですが、そういうような事業も行われているところで、大学とそれから文部科学省等の共同研究活動というのは進められているところでございます。

この分野ではこの図で表しておりますように、アンケートを取ってみますと、これありとあらゆる受託研究から文化施設の開放まで、ありとあらゆる分野で大学の地域研究活動というのが行われております。

もう一つデータを示しますと、その中でこれはレポートに取った題材になりますけど、地域連携の活動領域、教員の割合がどれくらいいるかということが出されておまして、国立大学、それから公立大学は50%ぐらい。それから私立大学、短期大学では30%から40%ぐらいの教員が地域の共同研究に活動を行っているということになります。

今度は地域創生における今の現状を受けまして、課題についてここから少し御説明をしていきたいと思っております。

一番の問題は、この1番に書いておりますように、新しい地域創生の考え方と学術研究を目指す方向性をもう考えざるを得ないというところに来ています。今まで10年間、2014年から施策を持ちまして10年間やってきましたけど、なかなかうまくいかない。その基本

は東京の一極集中を何とかしようというのが大きな目的になっていました。ですから、もうそろそろこの考え方を改めながら、これからの地方創生は一体何を目指していくのかということを明確にまずは考える必要があるということが述べられています。その基本は地方創生 2.0 に書かれております。それで、我々はやはり地方創生を進める上で、資金が必要になりますので、この地方創生 2.0 を意識しながら、やはり地方の研究を進めていく必要があるのではないかとということを述べさせていただきます。

それから、東京の一極集中が変わらなかった理由はなぜなのかということで、これまで 10 年の反省というのも政府の文書で書かれておまして、ここで若者・女性に対してこういうことが足りなかった、だからこれがキーワードになっています。それから、地方自らが主体的に考え行動する姿勢やステークホルダーが一体となった取組が不十分であったと。それから、インバウンドの増加とかデジタル技術の急速な発展・進進が恐らくこれからの追い風になるだろうということが 10 年間の反省としてはまとめられているところであります。

ですから、これをもちまして、これまでの学術研究の取組における反省としても一つ挙げられているのが総合的な体系化です。先ほど申しましたように、総合的な体系化、すなわち学術の研究の提案と実際の実行体制の間にギャップがあるために、そのために研究自体、課題自体、研究提案自体は非常にいい研究提案であるけれども、それを実際に行うときにその成果が十分に出てこないというギャップがあちらこちらで生じているということが大きな反省点になります。ですから、そのためには各課題を解決するための体系化やクラスター化が必要となってくるということになります。これが大きな課題になってくるだろうと思います。

それから 3 番目は、もうこれは明らかなことですが、災害というのは他の項目よりも経済的な負の影響が強いために、この負の影響を前もってどのように防いでいくかということとは、これからの地方創生にとっては重要なポイントになるということになります。

それから、今までの交付金に対する考え方についても少し述べさせていただきました。実は、年間約 1,000 億ほど毎年毎年出されておまして、今年はその倍の 2,000 億円が実は国の予算として認められております。すなわちもうこれ 1 兆円近いお金がこの分野に費やされているのに、この分野でなかなか成果が上がらないというのがなぜだろうかというのも、私もこの提言を書いておまして疑問に思うところでもあります。ですから、やはりお金の使い方が政府は十分に予算を取っているという形になっているかと思いますが、やはりこの使い方に何か問題があるだろうということになります。

そこで政府の反省として出ているのが「タテ割り」、「やりっぱなし」、「自治体間格差」。これはどこの予算を補充したときにでも出てくる三つの案件でございますが、必ずこの三つが出てきます。だから日本政府というか、日本はどうもこの三つがなかなか抜け切れなないですけれども、これを解消しない限りは、これが 2,000 億つぎ込もうが 1,000 億つぎ込もうがなかなか直らないという形になるかと思っております。

そこで、ここに書いてございますように、「普遍化」していないという原因としては、大きく理由としてこの提言に書かせていただいたのは、補助金依存にするために短期的な成果は上がるけれども、その後が継続しないということが一番の大きな問題になります。それから、やはり縦割り単独事業です。これが大半であって、小粒で補助金化して事業の効果評価とか検証・改善が十分でない。その理由として何があるかという、例えば KPI 等の数値目標は確かに重要ですけども、これによって自治体同士が競争をやっちゃって連携を取るような高い評価がなされていない。それから脆弱な経済基盤の自治体では、大都市を含む地方創生の在り方とは異なるので、その評価が非常に新しい方針で評価しなければいけないだろうと。それから、自治体特有の問題というのは、大抵国の問題と違って大きな資金獲得につながらないことも多いです。ですから、そういうようなことがございますので、地域を代表するような付加価値の高い観光資源、特産品、先端技術などの地域の特性を開発・強化できるような計画を逆に学術団体や学術界は提案をすべき必要があるので、このことを強く意識して我々も地域と一緒に提案をしていくということが必要になるかと思えます。この点が非常に重要な今回の提言の強みとして挙げさせていただきます。

そこで、地域資源を活用して、これが一番重要です。自分たちの持つ地域の強みは一体何なのか、それを伸ばすためにはどうしたらいいのかということを明確に各研究者が把握をしておく。それから、これが短期的ではなくて、資金というのは一時的に政府から補助はありますけれども、アフターケアをどうやっていくか。すなわちそれが終わった後に長期的な視点で経済的な基盤をどのように育てていくかということが必要です。そのときには当然その二つが必要になりますので、地域住民との綿密な連携、すなわち地方自治体との綿密な連携が必要になると。だから我々だけが独自でこれをしていけばよいということではなくて、通常から地域と連絡を取りながら、そういう要するに計画を立てていくということが重要だろうということが3点の重要な点として挙げられると思えます。

それから最後に述べておりますのが、やはり地域研究に関わる研究者の評価がやはり大きな問題になるだろう。すなわち人材育成の問題です。ここで一つ挙げたいのは、若手にとって地域貢献活動というのは、これは評価につながりにくいというのが現実の事実でございます。やはり論文を書いた、国際会議に何回出たとか、そういうことが大きく評価されるので、地域にこういう貢献を示したということは、それよりはやはり低く見られる傾向が強い傾向にあります。それから、地域のそういう貢献というのは、成果が出るまでに時間を大変要します。そのために若手研究者にとってはそれが負担になるということも挙げられます。それから、研究に直結するか不明な活動がやはり重要になってきますので、そういうのも要するに若手研究者にとっては不利に働きます。

そこで、地域研究に活躍してくださる研究者を育てるためには、長期にわたる人材育成を念頭に置いてやるということが重要なことであるということはこの提言の中には述べさせていただきました。

そこで、提言七つほど。一つ、地域に応じた学術研究の認識と地域との連携強化を行うと。すなわち地域と常に連携強化を行いながら学術研究を進めないと、地方創生に役に立つ題材は確実につかむことはできないと。

それから、やはりもう短期的な視野ではもうどうにもならないということで、中・長期的な視野を最初から学術研究の中に含めて考えておくべきであるということです。

それから3番目が、先ほど述べましたように、地域を支える人材育成の強化。人材育成の強化は簡単にいつも出てきますけれども、先ほど申しましたように、地域に特化したような人材をどのようにして育成するかということは大きな問題になってくるだろうと思います。

それから4番目は、経済活動に、要するに直結しないからこんな研究は進めなくていいということではないということ、ここで明確に政府や、それから自治体に伝えるべきだと思います。仮に経済活動に結びつかなくても、それを活用することによって大きな経済効果を生むことができるものがあります。例えば、博物館の活動とか、それからジオパークの活動とか、世界遺産の活動とかいうのが、それから文化財の活動もそれに当たります。それが一旦化けてしまえば莫大なインバウンドの需要になってくるので、そういうものが役に立たないということは全くないということ、これを強く主張すべきであると思います。

それから、やはり災害は損失を防ぐのであって、儲けを上げるものではなくて、損失を避けるためにある程度その損害を防ぐためには保険のために先行投資をしなければいけないという形になります。

それから、デジタル研究に関しては、地域ほど本当は進めなければいけないのですが、やはりデジタル研究を進めるには人材とお金が必要です。これは地域の人材力と恐らく資金力では、中央と同じようなデジタル技術の進め方はできないと思います。ですから、それに応じたデジタルの進め方をどうするかということを実際に取り組まないといけないだろうということ、これを5番目に挙げました。

そして6番目が、先ほど申しましたように、地域活性学と書いてあるように、地域の課題の解決する方法を非常にシームレスにクラスター化して、どういうふうにやっていくかというシステムを各地域できちっとつくる必要があるだろうと考えています。

それから最後に、日本学術会議は地方創生に関して活動を非常にたくさんやっております。ですから、学術会議はそのような活動をたくさんやっているということをもっと積極的に広報してもよいのではないかと、これを最後に挙げさせていただきました。

以上をもちまして提言の御説明とさせていただきます。御清聴どうもありがとうございました。（拍手）

○磯博康副会長 西先生、ありがとうございました。それでは壇上の席に御移動ください。同委員会幹事的那須清吾先生も壇上の席に御着席ください。

[意見交換、質疑応答]

○磯博康副会長 それでは、質疑応答、意見交換に移ります。ただいまの御講演について御質問、御意見等ございますか。

はい、どうぞ、森口会員。

○森口祐一会員 三部、環境学の森口でございます。大変すばらしい提言、ありがとうございました。

秋の総会で同じく課題別委員会の委員長として、炭素中立社会の提言を御紹介させていただいたのですが、その内容と非常に共通する点が多くて、ぜひ今後一緒に二つの提言を広めさせていただければなと思います。よろしくお願いいたします。

2点だけ申し上げたいのですが、提言4の中で経済活動に直結しない研究の重要性とおっしゃっているところは、特に環境学、あるいは防災なんかにも関わる場所ですけども、経済活動に直結しないということだけが逆に目立ってしまうとよくないなと思っておりまして、つまり経済損失がマイナスになるということはやはりマイナスをマイナスというけど、ポジティブだということをもっとやはり直接的に伝えなければいけないかなと思っています。結局それに直結しないんだったら、というところが悪目立ちしないようにと、ちょっとワーディングだけうまく伝えていただければと思います。

○西弘嗣会員 はい。分かりました。ありがとうございます。

○森口祐一会員 もう一つは、これは自分にもはね返ってくるのですけれども、フォローアップ活動としてこの提言を誰に向けて誰に聞いていただくのかということが非常に重要だと思いますので、政府の中で、例えばどういう省庁に届けていくのかとか、特に人材の問題でいうと、おっしゃるとおり、本当に地方に貢献する人材、あるいは論文になりにくいようなことが非常に重要だと思うのですが、そういったことを評価した結果、それが評価されてその地方の人材がまた東京一極集中になってしまうと、なかなか地方の人材がそろいにくいところがあると思います。そういったところの大学の評価、その研究の評価というところに関して、どうすればそういう人材が地方に残っていただけるのかということも含めて、そういったところの議論が委員会でありましたかどうか。それから提言を誰に聞いていただくかということについて、委員会で議論があったかどうか教えていただければと思います。ありがとうございます。

○西弘嗣会員 これは、実は先ほど御説明しましたように、政府としては十分な資金を恐らく与えているという返答が返ってくると思います。実際に調べてみますと、毎年毎年数

千億にわたるお金が地方創生という名目で出されているわけです。しかしながら、それがうまく生かされていないのはなぜかということを考えると、やはり受け手側に一つ大きな問題があるだろうと思います。先ほども申しましたように、資金がばんと出てくると、地方としては、あれを取りにいきなきゃいけないなど。私も地方に住んでいるからよく分かるのですが、そういう形で取りやすいものを狙いに行くという形を取ったりとか、そういうことが起こりがちです。ですけれども、そういう短期的なものではなくて、地方でこういう問題を解決しなければいけないということが、逆に学术界の方が地方といつもそういうのを話し合っただけ提案していただいて、そういうものを取るということで、大きな目的は地方行政を担当している方と、地方のこういう学術研究をやっている方が主要な目的です。ですけれども、国の予算の出し方というのも大変悪いままだし、それから一つは、これ内閣府プロジェクトになっていますので、どっちかというところと各省庁平等に出すということで、ばらまきとは言いませんけど、非常に広範囲に資金を出すというのが慣例化をしております。だからある分野だけ特定に出すことはできないので、そういうことも分かりますが、やはり資金の在り方というものを考えていただきたいということと、それから短期的にこの成果がすぐ出てこいということを政府は要求しますけれども、なかなか地方の創生の問題はそう簡単には出てこないというところもございまして、1番は地域の行政団体、それから研究者、それから次いで政府の関係者という形になるかと思います。

那須先生はどうですか。

○那須清吾幹事 今のことでお答えします。今、西先生が講演された中身のバックグラウンドのお話をしますと、研究者の成果は多くの場合、地域活性化に既に生かされていると。直接生かされているのが非常に多くていいのですが、一方で、研究成果を生かすとか資源を生かすとか、あるいは課題解決をするといったときに、実は底流にあるのが、受け手側の問題として学術の貢献の方法論とか体制みたいなのが確立されていないということです。具体的に言うと、実際の現象が例えば単独の学問で説明できるかということ、それは無理で、理論構造化できないです。一方で、実践に内包されているような知の発見というのは実践しないと得られないと。これもまた学術のほうからするとやりにくいというハードルがあります。例で言うと、例えば災害なんかそうですけど、災害に対する学の貢献って非常に目覚ましいものがあるのですが、この前も能登半島に行ってきたんですけど、じゃあ復旧はといったときの復旧現象って、これ社会経済現象です。そうすると、例えばそこで事業創造を行うといったときに、私も起業家の端くれですけれども、事業を創造して、それが単純であればみんな成功しますよね。複雑だからいっぱい失敗するわけですが、なぜ失敗するかとか、あるいは社会経済現象というのは、なぜその活性化につながるのかということ进行分析するって、これ非常に複雑な構造なので、多様な学術領域の統合でないと説明がつかないと。でも、特定の学問に精通している先生とか研究者は、それは嫌う傾向があるといえますか、自分の専門以外のものを学んで統合するということはや

りたくないですよ。そこに問題があるということです。

西先生が言われたクラスターの形成とかというのは、これは産学官金民とか、そういうのが中心だというのは分かるのですが、大学とか研究者の貢献はということであると、地方ほど求められているところがあります。ではどうするのかというときに、研究者は実践知を理解しなければいけないし、実践する民の人は、あるいは行政の人は、それが応用できる学術体系がほしいわけです。ところがその体系ができていないと。その相互作用をどうするのかということで、さっきリスキングみたいな話があったのですが、多様な基礎原理の理解が、実は複雑な現象分析なり、理論統合で現象を解明したり、あるいはこんなことが起きるといって予測できたりするということがあるわけですが、そういう学術的基盤、方法論、体制、それからそういうことができる人材という三つがそろわないと、受け手側としては資金を生かせないということなのではないかと感じています。

○森口祐一会員 ありがとうございます。

○磯博康副会長 今手を挙げられた、竹内会員と、他に質問票を頂いております会員に順々に質問いただけますか。

○竹内徹会員 防災減災学術連携委員会の委員長をしております竹内と申します。

防災を地方の活性化の鍵に入れていただいております。我々も昨年「能登半島地震・豪雨災害の教訓に基づく広域地域災害への備え」という見解を出させていただいたのですが、やはり一旦激甚災害が起こりますと、その後膨大な復興予算がつくのですが、結局それは復旧になってしまうので、人口減少の前の状態に戻すということが結局うまくいっていないということが起こっておりますので、事前にその前からやはりどこに住むかとか、人口減少の後のまちをどうしていくかということをして災害の事前防災と一緒にやっていかなければいけないですけど、なかなかそこへの事前の予算がつかないということと、それからそういう私有財産に対してなかなか税金をかけられないという問題もあって、そういう話合いのキーマンに、やはり地方大学の研究者がつくというのが非常に有効だと思っているのですが、そういうところに、例えば学術、先ほどの地方活性化の学習領域をつくるということをした場合に、どういう分野が学術分野として成立するかということについて、具体的なイメージをもう少しお話しいただければと思います。

○西弘嗣会員 今回の提言でも御説明申しましたように、我々も実は東北の 3.11 を食らいましたので、よく分かっているのですが、大学の復興予算というのはばっと出ます。ですけど、結局は住宅も何も出ますけど、人口がほとんど戻らない。ですから東北の震災の起こったところは今もう過疎地になっていて、もう二度と戻らないような状況になって

います。ですけど、そういうような状況になる前に何が必要かという、地域の大学で本当は防災に関係される方、要するに先ほど那須先生がおっしゃったように、自然に地震をやっている方と、それから復興をやっている方、それから社会学をやっている方をどうするかという方がやはりクラスターをつくって、そういうものが起こったときにどう対処したらいいだろうかということ、例えば、極端なイメージで言うと県議会の中にそういう委員会をつくっておくとか、日頃からそういう連携を組んでおけば実際に起こったときにどうやって対応できるかということができると思います。それが全くできていなくて、起こってから慌てて集まりだしてやるものですから、それで結局連携が取れないという形になっています。前もって、要するに震災が起こる可能性のあるところは、震災が起こったときにどういう避難をすとかそこまでやるんですけど、今度復興まで考えた社会的な方々、自然科学的なものだけではなくて、そういうものを含めた委員会をつくるべき。だからそういう意味でクラスター化、それから全体化というのはやったほうがよいというイメージです。

○竹内徹会員 ありがとうございます。

○磯博康副会長 それでは、荒井会員、お願いします。

○荒井秀典会員 第二部の荒井ですけれども、すばらしい提言を頂きまして、ありがとうございました。

先ほどの森口先生の御質問と全く同じですけれども、一つ目は、誰をターゲットにした提言だったのかということをお伺いしたかったということですが、それはもうお答えいただきました。それに関連しまして、今まで多くの提言を出されていると思いますけれども、その提言がどのような対象に対して行われて、どのように政策や実際の学術の変化につながったのかということについて、委員会でどのような議論がなされたかということについて教えていただけますでしょうか。

○西弘嗣会員 先ほど述べましたように、提言幾つも上がっております。1個1個はチェックしておりません、どういう委員会の対象かと。その中で一番近いのが地域、松原先生がおやりになった2.0が出た後に即出された提言が直接結びつくような提言でございます。それより以前の提言は、その前に政策に焦点を当てて書いたわけではなくて、一般的に地域創生についてはどうしたらいいかということ、地域研究委員会の方々が述べられている提言で、ただし、それももう2017年です。その後新しい提言は私のほうとしては把握しておりませんが、もしこの中に地域研究委員会の方がおられたらコメントを頂きたいと思いますが、どなたかおられますか。

○磯博康副会長 どうぞ。

○中澤高志会員 第一部の中澤と申します。

私は第一部の地域研究委員会で、今期は「縮小社会の地域構想」という分科会を運営していました。今、西先生の提言の内容には非常に感銘を受けるところがありました。今おっしゃったように、松原先生、それからその前の石川先生がつくったものは国土計画に関する提言の見解だったと思います。

それで私は何を説明すればよろしいですか。

○西弘嗣会員 今ので十分だと思います。ありがとうございました。

○磯博康副会長 はい。ありがとうございました。

あと4名いらっしゃいますけれども、時間が過ぎておりますので、簡潔に質問と御回答をよろしくお願いいたします。

まず、大橋幸泰会員、お願いします。

○大橋幸泰会員 歴史学の大橋です。

地域の活性化とか地域の魅力向上のための提言として大変すばらしい提言だと思います。その上で2点申し上げたいことがございます。1点は、地域の魅力向上といった場合に、地域の個性をいかに自覚するかとか、それをいかに発見するかというのが大事だと思います。地域の固有の文化とか歴史を認識することという点で、博物館のことについて言及されましたけれども、それも大事ですけれども、もう一つ私が大事だと思うのは、アーカイブズ施設の充実だと思います。都道府県レベルでは、もう随分充実してきていますけれども、まだ市町村レベルではつくられていないところが結構ありますし、前にそういう自治体の責任者と話したときに、重要性は分かるけれども、お金がないという、そういう話ばかりで、結局まだできていないところが結構あると思います。そういう公文書館ですね。公文書をはじめとして、地域の記録を残し、それを公開して研究していくという、そういう施設がやはりその充実が大事だと思います。そうすれば、その地域の研究というのも活性化されますし、地域の固有のアイデンティティという、そういうことも活性化できるのではないかと思います。これが1点です。

それからもう1点は、世界遺産とか博物館のことという点で人を集めることができる。そういう提言をしたらどうかというお話がありましたけれども、確かにそれは大事ですけど、一方で、ある側面だけを強調すると史実と異なることが強調されがちになるという危険性も実はあるのではないかと思います。その辺りもちょっと注意が必要かなというのを1点申し上げたいと思います。

以上です。

○西弘嗣会員 ありがとうございます。

○磯博康副会長 それでは、次の質問、明和会員、お願いします。

○明和政子会員 明和です。第一部です。

本当にすばらしい御提案、ありがとうございます。西先生がおっしゃったように、私も現行の施策では、1,000 億円かけても効果は出にくいだろうと思います。今日お話しいただいた内容については、恐らく経済的な効果に焦点を当てたお話だったと思うのですが、私が考えますのは、もう一つ重要なファクターがあること、それはウェルビーイングの側面ですね。こちらは経済効果と違ってなかなか可視化ができないですけれども、ウェルビーイングというのは、バイオ (Bio) —サイコ (Psycho) —ソーシャル (Social) という三つの次元で構成されています。特に地域の場合にはソーシャル、つまり自分がこの社会、地域に生きていること、受け入れられていること自体にいい状態を感じるという、その側面に大きな価値があると思います。そう考えますと、地域だからこそウェルビーイングが高まるような、あるいはそこにイノベーションを期待できるような学術の貢献という視点も入れ込んでいただけるといいと感じました。

○西弘嗣会員 ウェルビーイングももちろんそうですけれども、本当はもっと文化的な側面をたくさん入れなければいけない、例えば人口問題とかがありますから。ですけど、この提言の中に、要するにいろんなものを入れ込んでしまうと、今度ごちゃごちゃになってしまうので、それは先生が御中心になって提言を改めて書いていただくほうがいいかと思います。それで学術会議からウェルビーイング何とか、それから別の面と三つぐらい、我々はどっちかという和金もうけみたいなものですから、ですから、その提言がきちっと出てくるほうが学術会議全体、そして最後にそれを統合したような提言を光石先生辺りからつくってもらおうというような形でもいいかと思いますので、それは先生がおつくりになっていただければありがたいと思っています。

○磯博康副会長 よろしくお願いします。

芳賀会員、どうぞ。

○芳賀満会員 一部の芳賀です。

一部の博物館分科会の委員長でもありますが、地域資源として博物館や文化財の観点を入れてくださり、誠にありがとうございました。福井県立恐竜博物館にも私、家族で行きました。また、私はユネスコの「世界の記憶」の日本の選考委員会の委員長ですが、ぜひ地方活性化にユネスコも使ってください。

さて、仙台在住の者、山形県出身の者として、東京一極集中が問題であることに同意しますが、一方で実際は、地方都市は、いかに自分は東京に似ているか、東京のコピーを競っているというのも現実です。

そのようなときに、地方創生の観点においても多様性の推進を大きく掲げることはいくつかできないでしょうか。例えば、ハンバーグのフランチャイズのマクドナルドの出店が日本最後なのは山形県らしいですけど、モスクワより遅かったそうですけど、それを逆に褒めることができないかな、と考えます。つまり一般に、時代に追いつく「進歩」が評価されますけど、逆に「遅れていること」を評価する評価軸、それが多様性を推進するのではないかと考えます。

その観点からの地方創生の論稿があって、それが芭蕉の『奥の細道』です。都を中心とした文化的全国フランチャイズネットである「歌枕」というシステムがありますが、その重圧からの脱却の旅の論稿が『奥の細道』です。山形の庄内での「暑き日を海にいれたり最上川」にはどこにも歌枕がない、すばらしい歌です。

つまりシステムの外であって、「都」と似ていないこと、多様性を体現していること、むしろ遅れていること、それを評価軸として設定できないでしょうか。

以上です。

○西弘嗣会員 私も実は山形大学にいたものですから、山形の良さはよく知っております。やはり重要なのは、福井の場合には恐竜が付加価値を上げるキーになったわけです。しかも最初は、こんな小さな歯のかけらからあそこの博物館を造ったわけです。ですから、自分のところの付加価値をどのようにして高めていくかということをややはり地方に住まれている方が一番御存じでしょうから、その付加価値を高めるということがこの提言の中にも何度も何度も書いているつもりでございます。ですから、どんな付加価値でもいいですから、この付加価値でこの地方を創生できるというものを見つけ出して、それをどんどんどんどん成長させていくということが、本当はこの提言の中で一番述べたいところでありますので、先生のおっしゃるように、良いとか悪いとかではなくて、自分の県の付加価値は一体何だろうか、自分の地方の付加価値は何だろうかということが、我々研究者もつかむ必要があるし、それから地元の人たちもつかむ必要があると。そしてそれをお互いに話し合いながら地方創生をやっていく。そして予算を要求すると。そういう形になるのが一番いい予算の使い方になるだろうなとは思っています。

○芳賀満会員 励みになります。ありがとうございました。

○磯博康副会長 それでは、最後に中村征樹会員どうぞ。

○中村征樹会員 第一部、中村です。

すばらしい提言、ありがとうございます。このすばらしい提言を実際にどう具体的に実現していくのか。その際に日本学術会議がどんな役割を担い得るのかというところに興味を持っております。

例えば、この提言7の中で地区会議と地方学術会議に触れられていますけれども、例えば、地区会議の機能を強化して従来の活動にとどまらず、場合によっては地区会議が地域の様々なステークホルダーとかアクターと連携して、地域の実情を踏まえて具体的な提言をさらに発出していくだったりとか、提言を実際に地域において実現していくに当たって地区会議が一つのコア、核となっていくというようなこととかもあり得るのかなと思います。そういう意味で日本学術会議として、地方においてどうこの提言を具体化していくところで役割を担えるのかということについて、もしお考えがありましたらお伺いできればと思います。

○西弘嗣会員 地区会議に参加していますと、地区の非常に大きな問題を例えばシンポジウムとか、そういうところで講演されている方がたくさんおられます。ですけど、それが全体的にあまり広報されていない。地区会議のシンポジウムに閉じてしまって終わっている。そうではなくて、地区会議の活動をもっと公に、例えばホームページでも何でもいいですから、きちっと広報できるとか、出版物が一番いいですけど、そういうシステムができれば、地区でどういうことをやっていて、どういう問題が生じているか、研究をしているかということをもう少し明瞭にできるかと思っています。

○中村征樹会員 ありがとうございます。シンポジウムをやったにとどまらず、何かその後、そこからの展開ですね。

○西弘嗣会員 そうですね。そこから発展させる。今はシンポジウムで閉じてしまっているので、そこから発展させるのを考えるのが一番効率的かなと思います。

○中村征樹会員 ありがとうございます。

○磯博康副会長 ありがとうございます。

活発な質疑応答、ありがとうございました。先ほどの量子の根本先生、今の地方活性化の西先生、そして那須先生、査読意見が膨大でその対応で大変と思いますが、是非ともこの二つの重要な提言を仕上げていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございます。拍手をお願いします。(拍手)

それでは、以上で午前中の総会を終了いたします。事務局から連絡事項をよろしく願います。

○企画課長 この後、学術会議庁舎内で昼食を取られる方は1階自動販売機横のスペースと、5階、6階会議室の一部を開放しておりますので御利用ください。午後の総会ですが、時間を変更いたしまして13時15分から再開いたします。会場で御参加の先生方は少し早めにお席にお戻りいただき受付を済ませてください。講堂にお戻りいただく際には、再度受付で本人確認をさせていただきますので、顔写真つきの身分証をお持ちくださいますようお願いいたします。オンラインで御参加の先生方は、差し支えなければそのまま接続を続けていただけますと幸いです。退席された場合は、午後の総会についても再度本人確認を行わせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

[昼 休 憩]

[再開（午後1時15分）]

○光石衛会長 それでは、これより午後の総会を開始いたします。

ここからの議事進行は、三枝副会長にお願いします。

○三枝信子副会長 それでは、会長に代わりまして、ここから議事を進めてまいります。

[日本学術会議第26期2年目の活動状況に関する評価について]

○三枝信子副会長 まず、資料3を御覧ください。「日本学術会議第26期2年目（2024年10月～2025年9月）の活動状況に関する評価」を議題といたします。

本日は、日本学術会議外部評価有識者座長の青山藤詞郎先生にお越しいただきまして、御説明をいただくこととしております。

また、御説明の後で短時間ではありますが、質疑応答の時間も設けております。

それでは、青山先生、どうぞよろしくお願いいたします。

○青山藤詞郎座長 ただいま御紹介をいただきました、第26期日本学術会議の外部評価有識者座長を務めております青山でございます。

日本学術会議の第26期2年目について、学術会議からアクションプランに基づく活動状況等を中心に御説明いただきまして、それを踏まえて私を含む6名の外部評価有識者により評価を行いました。

評価の内容は資料のとおりでございますが、その概要を説明させていただきます。

まず、日本学術会議は第26期2年目も活発に活動を展開しており、個々の活動に着実に取り組んできたことを評価いたします。

続いて、個別の活動に関する評価について御説明いたします。

まず、タイムリー、スピーディーな意思の表出と助言機能の強化につきましては、適時・適切に意思の表出がなされており、この流れを継続すべきと考えます。一方で、意思の表出の種類が多く社会に伝わりづらいため、整理することを検討してはいかがでしょうか。また、十分な費用をかけて、さらに効果的な意思の表出ができるようになることを希望するところでございます。

生成AI等の社会に関心が高いテーマへの科学的助言は大切です。これからの人間社会と生成AIについて、幅広い見地からの意思の表出や、シンポジウムなどを行うことで、国民とのコミュニケーションの幅が広がるのではないのでしょうか。

震災等の危機に関して科学的かつ多面的に見るほど分かりにくい説明となってしまう、その一方で、偏った意見が注目を集めやすい傾向があることに注意して、意思の表出だけでは含み切れないことも補えるようにシンポジウムなどの様々な形で対話をすることで、社会に浸透しやすくなるのではないかと考えております。

意思の表出を国民に広く知ってもらうためには、SNSなども活用し、短い文章や動画などで発信することも有効と考えます。

意思の表出を発出するのみならず、公開の議論の場を持ち、政策や社会にどのような影響があったかも含めて示すことで、より社会に伝わりやすくなることになるのではないのでしょうか。また、対象に応じたフォローアップとなるよう留意すべきであると考えます。

次に、学術の発展のための各種学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブとしての活動強化につきましては、分野を越えて学術をつなぐ学術会議の役割は大きいため、学協会と連携して意思の表出の社会へのインパクトを高める取組をすべきと考えます。

同じ世代の研究者でも置かれている環境が異なるため、若手研究者の定義については年齢のみではなくキャリア段階で捉え、キャリア段階ごとの視点を取り入れることで、誰の声をどのように意思決定に反映させるのかが明確になるのではないかと考えます。

次に、ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上については、次のように評価をいたしました。

国際アドバイザリーボードについて、少数の参加国により実質的な議論ができており、今後も継続していただきたいところであります。また、国際学術団体への加入について、引き続き適正性の確保に取り組んでいただきたいところです。

また、若手研究者の海外派遣について、国際会議に参加するにとどまらず、日本の代表として議論に積極的に参画できるよう研修の機会を設けることが望ましいと考えます。

次に、産業界、NGO/NPOをはじめとする多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進につきましては、産業界とのコミュニケーションを活発に行うべきと考えます。特に博士人材育成のような産業界の関心の高いテーマは、外部資金獲得に関する方策の一つにもなるのではないのでしょうか。

首都圏のみならず地方においても、地域のサイエンスイベントや学校、図書館といった人々の身近な生活圏内で、日常生活の延長で学術に触れられる取組を行っていただきたい

と考えます。

アカデミアを志す人を増やすことが大切であり、社会に対して啓蒙し、ロールモデルを広く伝える活動をしていただきたいところです。科学を身近に感じ、アカデミアは面白くて将来性があると思わせる活動ができることよいのではないかと考えます。

次に、学術を核とした地方活性化の促進につきましては、地方学術会議の取組について、地方大学との共同提言などの地域に根づく活動への発展を期待するところです。例えばクマやイノシンなどの野生動物と人間社会の関係は、一つのよい題材となるのではないのでしょうか。

次に、情報発信機能の強化につきましては、誰に何をどのように届けるかを意識して取り組むことが重要と考えます。例えば若年層には短い動画によるPR、専門家には詳細版、一般には要約版を提示するなど、対象に応じた工夫をすべきと考えます。

小中学生を対象とした活動として、こども霞が関見学デーは継続していただきたいところであります。

日本学術会議としての顕彰制度について、活動を理解してもらうための国民とのコミュニケーションの一つの方法として検討していただきたいところであります。

次に、事務局機能の強化につきましては、博士人材を積極的に採用し、運営能力を充実させるべきと考えます。また、体制整備に当たっては、意思決定の迅速性などの成果と結びつけて示すことが重要と考えます。

最後に、日本学術会議の法人化については、次のような評価といたしました。

今は日本学術会議法案に対する附帯決議が十分に尊重され、自主性、自律性のある運営を果たせるかの正念場であると考えます。適切な緊張感を持って学術会議と政府が向き合える空気の醸成が期待されるところです。

連携会員は、様々な世代、地域の多様な意見を吸い上げるために重要なシステムであるため、存続していただきたいところです。

会員選考について、候補者選考委員会のセクション4の選考の観点である新興・分野横断分野は、国民がどう考え、どう行動すればよいか迷うことが多い課題に関連する観点が多いと考えます。そのような課題について、国民が納得できる意思の表出やシンポジウムなどによる発信が行われることにより、日本学術会議の活動がより理解され、存在意義も高まるのではないのでしょうか。

自己資金の獲得については、利益相反や資金供給側との関係性に注意し、日本学術会議のミッションを果たすためにどのように自己資金を獲得するか、しっかりと検討するべきであると考えます。また、収入の何%は自己資金とするといった義務を課されることで、日本学術会議のミッションが損なわれることのないように十分留意すべきであると考えます。

以上、今回の外部評価の概要につきまして、かいつまんで駆け足で御説明いたしました。日本学術会議におかれましては、引き続きまして、学術の進歩に資することを基軸として、

さらなる活発な取組を進めていただくことを期待しております。

御清聴、ありがとうございました。（拍手）

○三枝信子副会長 青山先生、御説明ありがとうございました。

本件につきまして、御質問はございますでしょうか。ありましたら挙手、または、オンラインの方は手挙げ機能でお知らせいただければと思います。

よろしいでしょうか。

特にございませんでしたら、会長から、ただいまの外部評価書につきましてコメントはございますでしょうか。

○光石衛会長 個々の具体のものについてはありませんが、青山先生、評価をしていただきましてありがとうございました。青山先生を含め6名の方々にお礼を申し上げたいと思います。

指摘された事項を、あと半年で、できる限り実現して参りたいと思います。どうもありがとうございます。

○青山藤詞郎座長 ぜひ、御活躍、御尽力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。（拍手）

青山先生は、ここで御退席されます。青山先生、本日は御多忙のところ、誠にありがとうございました。（拍手）

[会長/副会長/部長/若手アカデミー活動報告]

○三枝信子副会長 続きまして、各種報告に移ります。

これより、会長、副会長、部長、若手アカデミーの順に、第195回総会以降の活動内容について御報告いただきます。

資料4及び資料5を御覧ください。

質疑応答の時間は、皆様の御報告の後で、まとめて設けたいと思います。

では、初めに、会長から御報告をお願いいたします。

○光石衛会長 昨年11月から今年4月までの活動報告をします。

報告の内容は、このようになっており、法人化の準備状況について、アクションプランについて、その他の国際活動についてです。

法人化の準備については、この後にも議論の時間がありますので、ここではごく簡単に

説明します。準備委員会は、これまでに計12回開催されています。内容については、後ほど説明します。

候補者選考委員会は、4月3日に第4回が開催され、予定候補者の選考方針を決定したところです。これについても、後でもう少し詳しく説明をします。

法律に書かれていますように、大学、研究機関、学会、経済団体、その他の民間団体等の多様な関係者から推薦をいただくようになっており、3月13日までに推薦をいただきました。また、コ・オペレーションの概念から、会員、連携会員からも推薦をいただいたところです。何名の推薦があったかについては、後ほど、説明をします。

今後の日程は、4月から7月頃にかけて選考を行い、候補者の案を日本学術会議会長、私に、7月末から8月上旬頃に提出するという予定になっております。

続いて、アクションプランについてです。これは、いつものスライドです。説明しやすいように字を赤くしています。これが比較的最近の事項です。

一つ目は、タイムリー、スピーディーな意思の表出です。提言として研究力強化が発出されました。ここには書いてありませんが、研究評価につきましても提言が発出されたところです。

午前中にも話がありましたように、能登半島地震に関する見解が11月に公表され、さらに2月に、いわゆる紅麴に端を発した機能性食品制度に関する提言が発出されています。

迅速化を図りたい、フォローアップもしっかりしたい、緊急時における迅速な意思の表出ができるようにしたいということについて、検討を進めています。

最近のものについては字を赤くしています。先ほどの食品制度に関するものがあります。また、生成AIについては、後で説明がありますように、2026年8月8日に科学未来館と共同でイベントを開催する予定です。

カーボンニュートラルにつきましても、去年の10月に提言を発出したところです。研究力強化、評価については、去年の11月に発出をしました。

フォローアップが大切ということで、右下のブルーのところに書いていますように、CSTIの本会議等でも、これらの紹介をしております。3月27日に第7期の科学技術イノベーション基本計画が公表されたところです。私はその日、都合が悪くて欠席しましたので、資料を提出しました。ほかの委員は、議事録に発言メモという形で掲載されていますが、私の資料だけ別にあります。研究力評価、研究力強化について、ここでいただいた提言に基づいたコメントを出しました。

11月には、防災・減災、能登半島に関する見解が発出されています。

「未来の学術振興構想」については、今回は紹介する時間がありませんが、現在、改訂作業が進められているところです。

学協会との連携については、理学・工学の第三部関係、第二部関係の生命科学に関する円卓会議が、継続して開催されています。

研究評価について、多少、中身に触れますと、定量的な指標に過度に偏重しないように、

ナラティブCVの導入、ピアレビューの高度化、定性的な評価を重視してほしい。評価のための評価ではなく、育成ツールとして評価を位置づけてほしい。社会的インパクトの評価をすべきである。オープンサイエンスを促進する評価指標と研究情報基盤の整備をするべきであるといったようなこと。

研究力については、雇用問題が非常に大きいということ、雇用問題については安定性と流動性の両立を図るべきである。基盤的経費と競争的資金のバランスの確保が重要であること。研究官僚制からの脱却をしてほしい。大学院教育改革をするべきであるというようなことが記載されています。

次に、ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上について、昨年11月に第24回アジア学術会議がパキスタンのイスラマバードで開催されました。若手の海外派遣支援プロジェクトを開始しており、OECDのフォーラム及び、IAPの総会に若手を派遣しています。

昨年10月に開催された国際アドバイザーボードでは、G5の国々のアカデミーと率直な意見交換をしました。そこでは、科学的助言について、単一の正解を出すのではなく、社会に選択肢を示すことが重要であるといったこと、提言の迅速化を図るとともに質も保証するべきであるといったこと、小学生段階を含む若年期からの科学教育が重要であるということ、科学的助言の信頼構築が重要であるということ、このような議論をしました。

このスライドは、先ほどもありましたアジア学術会議に関するもので、ディスカッションのテーマは食料安全保障、持続可能性、生物多様性についてでした。今年は、カンボジアで開催される予定です。

産業界、NGO/NPO、国民とのコミュニケーションについて、COCNと若手研究者の意見交換がありましたが、実を言いますと、産業界の意見を取り入れて連携するところが一番進んでいませんので、企業会員の方からコメント等をいただければと思います。

こども霞が関見学デーは高い評価をいただいています、今年の夏は臨時総会と重なってしまいますので、開催できないということで残念です。

先ほども申し上げましたように、今年の8月8日に日本科学未来館と共同イベントを開催します。これは生成AIをテーマに行う予定で、第三部の会員として浅川会員がいらっしゃり、非常に早く話が進みました。

このスライドは去年の、こども霞が関見学デーの模様です。

科学未来館の件は、後で磯先生から、もう少し説明があると思います。

今日の午前中にも話がありましたように学術を核とした地方活性化の促進について、日本学術会議 in 石川を昨年の8月に開催しました。

情報発信は、非常に重要ですので、霞が関見学デーの動画を掲載するとともに、提言を一枚で紹介できるチラシをアドバイザーの方も含めて用意をしていただきました。今、試験的に運用しているところです。

様々なアクションプランを実現するに当たっては、企画WGが非常に有効に機能している

と思っています。また、アクションプランの実現のために、事務局体制の強化について、引き続き検討をしています。

これは、いつも出しているスライドです。

その他の国際活動につきましては、日比谷副会長からも説明があると思います。1月29日にはスウェーデン大使館でノーベル賞受賞者との祝賀会がありました。2月11日、12日には持続会議がありました。2月20日のフランス科学アカデミーの副会長との会談は、今年5月のS7の会議をどのように行うかということに関するものでした。率直な意見交換を今度は7か国で実施することを日本学術会議が提案しており、セッションにも組み込まれる予定です。

私からの報告は以上です。

○三枝信子副会長 光石会長、どうもありがとうございました。

では、続きまして三枝から報告いたします。

初めに、科学者委員会からですが、科学者委員会の中で幾つか分科会がございます。初めに、ジェンダー・エクイティ分科会におきましては、第6次男女共同参画基本計画に対する提言が発出されました。なお、この基本計画は、去る先月3月13日に閣議決定されたところです。あわせて、包括的差別法の制定に向けた提言についても、発出を予定しております。

次に、この学術体制分科会、第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けた検討については、2024年の11月に提言を出しておりますけれども、この基本計画が3月27日に閣議決定されております。ここの内容については、例えば提言でも強調しました知の基盤としての科学の再興ですとか、そのための大学等の運営費交付金などの基盤的経費の確保、それによる研究力強化、そういったところは非常に協調性の高いところも盛り込まれておりますけれども、一方で、重点領域への集中的な投資ということも強調されているところですので、これらをどのように両立、バランスさせ、学術の多様性を同時に進めていくかということも、引き続き重要な課題であると認識しております。

次に、学協会連携分科会におきましては、第27期への引継ぎとしまして、ただいま学協会、学会連合、連携体の在り方なども検討するとともに、協力学術研究団体の規程の見直しにも着手しております。例えば近年ですと、今の規定ですと、学会等の年会費を自ら、研究者から集めて活動するというようなことが協力学術研究団体の一つの要件となっているのですが、そうではなくて、学会参加費などの実費を集めて活動しているところも出てきたところから、必ずしも年会費でなくても、学会員が活動の実費を徴収して活動していることが年次報告等で確認できれば、それでもよいのではないかという議論や、それから機関紙、学術的な内容の機関紙を年1回以上発行するということも、この団体になる規定の一つに含まれているのですが、そうしたことも、紙の機関紙の発行を行っていないところも出てきておりますことから、研究者が情報交換をする学術

集会、研究集会などの実態を持った活動が実際になされていれば、それでもよいのではないかといったことも含めて検討を進めているところです。

続きまして、研究評価につきましては、2025年11月に「研究の活性化に向けた研究評価の具体的な改善方策」というタイトルで提言を發出して、フォローアップを実施中であります。

それから、未来の学術振興構想に対応しております学術研究振興分科会につきましては、ただいま小委員会を中心に、提案された学術の中長期研究戦略の評価と審査を進めているところです。

それで、各開催実績は少し飛ばしまして、地区会議ですけれども、地区会議におきましては、各地区が大変活発に学術講演会及び地区会議ニュースを通して、地域の方々、地域のリーダーも含めて学術の普及と情報交換を積極的にリードして下さっているところです。

地方学術会議については、ただいま会長から詳しく説明がありました。

財務委員会は、今年度は4月から9月までが国の予算によるものでありますので、まずは財務委員会で審議等予算（4月から9月）の配分を行ったところです。また、2026年度は少し変則的な期間となりますので、従来と同様に、各部に予算執行計画を委ねつつも、事務局及び財務委員会と緊密な連携を図りまして、予算執行状況を注視しまして、適切なタイミングにおいて弾力的な予算執行に努めることとしております。

私からは以上です。

続きまして、磯副会長からお願いいたします。

○磯博康副会長 それでは、私の担当の政府、社会及び国民等との関係について報告いたします。

まず、科学と社会委員会については、サイエンスカフェは、この半年ありませんでしたので、報告事項はありません。課題別委員会については、こちらに記載のとおりです。次に行きます。

広報委員会については、会議体としては開催していませんが、最初の段階でしっかりと方針を決めましたので、メール等で実質的に運用しております。

その一つの実績ですが、意思の表出に関して「広報用チラシ」の作成を行いました。ここにありますように、幹事会決定で、一枚物で非常に分かりやすい形で、提言の場合は原則として出していただく、他の場合でも作成者が希望すれば出していただくという形としています。

これには一番下にありますプロフェッショナル人材である広報アドバイザーの人たちと密接に連携しまして、作成者側からいただいた原案から、さらにブラッシュアップするという形にしています。

右のほうは、研究力強化に関するチラシですが、このようにすっきりした形でビジュアル

に分かりやすいようなチラシを作成し、現在、ウェブサイトに掲載していますので、後ほど御覧ください。

また、日本学術会議ニュース・メールの内容を拡充しました。この左上の日本学術会議ニュース・メールは、毎週1回、会員、連携会員、協力学術研究団体に配信していますが、毎回開いている方はどのぐらいいるか、多分少ないのではないかと思います。今後は是非ともご覧ください。今回何を拡充したかという点、今までは学術フォーラムや公開シンポジウムが主体だったのですが、意思の表出の公表や、法人化についての進捗状況について、きちんと分かるようにしています。

さらにウェブサイトについて、今年の10月に内閣府から新たに法人に移りますので、これまでの莫大な量の資料のファイルがありますので、しっかりと移し、検索機能をよくするという点に主眼を置きました。そして、10月1日には新しいサイトに移行を間に合うような形で作業を進めています。

シンプルで見やすいということで、右側にあるようなトップページとなる予定ですが、事業者と交渉して、我々が自由に場所を変えることができる様にしています。例えば、来期の一年目はほとんど提言が出てこないことを想定し、意思の表出の欄は、下のほうに持ってきて、ニュースなどの欄を上方に位置できる様な、柔軟性の高い仕様になっています。あとは、そこに検索機能の向上、下のほうにありますように、PDFファイルを見られるようにして、キーワードの複数条件による絞り込みを可能にしています。最後に一般的なウェブ検索に加えて、生成AIを参照できるデザインにしています。

広報委員会の活動の一つとして、学術フォーラム、公開シンポジウムについてのフォローですが、これについては、この半年間で現地での参加数の合計が4,000を超え、さらにオンラインでは9,000を超えて、合計1万4,000件になっています。Xで「いいね」が約460で、マスコミ等の報道もありました。

最後になりますが、科学的助言等対応委員会の主な活動について説明をします。まず、本委員会の任務は毎回お話ししているように、助言、査読、審議、承認、そして報告を受ける、特にフォローアップやインパクト・レポートの報告を受けるという業務があります。

このように、意思の表出の種類には全8種類あって、主に多いのは、提言、見解、報告といったところになります。

提言については、総合的・俯瞰的な見地から学術会議の名前で発出する。見解については、専門的な見地から分科会名で発出する。報告も分科会名での発出になります。

今期においては、提言について、分科会からそれぞれ申出書を作成してもらい、科学的助言等対応委員会が確認を取っているのですが、できれば申出書と骨子案を同時に提出いただければと思います。幾つかの分科会では、その形に対応していただいております。その後、査読が何段階もあるということから、作成者側にとって、最後になって非常に多くのコメントが来るということから、心理的にも大きな負担も生じるのではと思います。そこでどの様にするかについて、検討いたしました。この件については、後で光石会長からも

詳しいお話があります。

これは、現在の申出件数と発出件数の状況です。ここにありますように、右横の発出割合、発出率を見ていただくと、科学者委員会は予定の約6割を発出していますが、第一部、第二部、第三部はまだまだ少ない。課題別委員会は60%、若手アカデミーは50%発出しています。今期はもう半年を切っておりますので、先生方におかれましては、できるだけ早く発出に持っていかれるようお願いしたいと思います。

また、ここにありますように、今後申出予定件数がまだ4件あります。これらについては、今期において間に合わなかった場合、次期に継承していただくか、例えば、「提言」であれば、「見解」あるいは「報告」として、より短期間に発出ができる形にさせていただけるよう、御協力をお願いします。

これは、それぞれの意思の表出について、公表済か査読フェーズかという情報で、たくさんありますので、後ほど御覧になってください。

ただ、前回申し上げましたが、この学術会議として意思の表出をする場合、できるだけCOIを記載いただくようお願いします。例えば、食品の制度に関しては、提言の中にCOIを開示しております。

また、各分科会へのお願いですが、ここにありますように、大幅に遅れているところもありますので、何回も申し上げて恐縮ですが、スケジュールを守っていただきながら、遅れているところはスピードアップしていただくことをお願いします。

また、2番目に書いてありますように、種類を見直すことも考えていただきたいということで、例えば「提言」であったら「見解」、「見解」であったら「報告」、また、それでも難しい場合は「記録」とすることも検討いただきたい。

今後発出の必要性を含めて、科学的助言等対応委員会として検討して、該当する先生方にお知らせしたいと考えております。また、今期中にフォローアップ・レポート、すなわち6か月から1年以内の経過報告ですが、それができない場合は次期の後継の分科会等で、通常半分ぐらいの会員はいらっしゃいますので、確実な引継ぎをしていただきたいと存じます。現在、その引継ぎに対して了承していただいている分科会もごございます。

次期のこととなりますが、中長期的なインパクト・レポート作成についても検討しております。中長期的というのは、3年から10年以上経て、インパクトを認めたものについては、それぞれの分科会等でアーカイブをしていただきたいということです。例えば前回申し上げましたように、コロナ禍の初期に提言をしてから5年を経て、法律ができ現在のJIHSという新しい組織、いわゆるジャパンCDCという組織が創設されたことや、こども家庭庁の設立に対しては、十数年前に提言が出ております。

そういった長期のインパクトについても、これから第一部、第二部、第三部、それぞれ検討していただきたいと思います。次期の1年目に行っていただくと、国民へのアピールにつながるのではと考えております。

査読の効率化の件です。後ほど会長から詳しくお話がありますが、提言においては、申

出書と骨子案を一体化し、査読を二段階から一段階に集約して行う、そして、そのときの取りまとめ委員の役割を、エディターが担う形とする案です。エディター組織を最初に組織しておいて、エディター・イン・チーフがその取り纏めの最終決定を行う責任者になります。

先ほど会長からお話がありました8月8日に科学未来館との共同で、中学生以上向けのトークイベントと研究者とのグループディスカッション、小学生と保護者向けの展示ツアーを開催する予定です。8月8日は、未来館が無料開放で4,000人から5,000人来場者が来るということなので、AIをテーマにした有意義なイベントになるかと思います。是非とも、御協力のほどよろしく願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○三枝信子副会長 磯副会長、ありがとうございました。

続きまして、日比谷副会長、お願いいたします。

○日比谷潤子副会長 それでは、国際活動について御報告いたします。

最初、この辺りは御覧になったことばかりですので、本日、新しい報告内容を、この順番で御説明いたします。

まず、光石会長の御報告の中にもありましたけれども、今年のGサイエンス学術会議は、来月の中旬にパリで開催されます。ここにあります三つのテーマで共同声明を発出する予定で、ここにお名前を挙げておりますけれども、連携会員（特任）、また、お一人は会員（部長）に、御専門の見地から、共同声明の文言確定に御協力いただいでいて、厚く御礼申し上げます。

それから、これも会長の御報告の中にありましたが、国際アドバイザーボードは、いつもは10月のSTSのときに各国のアカデミーの方々がいらっしゃるので合わせて行っておりましたが、ちょうど次期発足直後になることから、今年は少し前倒しにして、フランス科学アカデミーにもお願いし、Gサイエンスの中に組み込む形で開催をされます。

そうになりましたので、これまで5か国でしたが、イタリアとカナダを加えて7か国での開催となります。これには会長と第三部の関谷幹事が出席します。テーマは、ここに書いてあるとおりでございます。

それから、その1か月後、6月半ばにサイエンス20の、これは最終的なものは今年の9月に出版されますけれども、ワシントンD.C.で、その草案を固めていく会合が開催される予定です、こちらは会長と私が出席いたします。

それから、二国間交流については、既に会長からも御報告がありましたけれども、写真がございますので御覧ください。

それから、世界科学フォーラムは二年に一遍、ブダペストと、そうでないところと交代で開催されておまして、学術会議国際活動担当副会長が、これは宛て職だと思っておりますが

運営委員になることになっておりまして、今回は私、これの最初から議論に参加しております。

当初、ジャカルタで開催される予定で、現地の様々な施設の視察などにも行ったのですが、大変びっくりしましたが急遽、インドネシア側の都合でできないという話が、本当に急に来て、大騒ぎだったのですが、前回、実は自分たちも開催したいといって手を挙げてインドネシアに敗れたトルコが引き受けてくれることになりまして、ちょっと先延ばしにはなりますけれども、27年の春にイスタンブールで開催するというので、現在、その内容、テーマ等について議論をしているところでございます。

それから、代表派遣はいつものことですが、これは御覧になってください。

それからISCは、現在二人の日本人が副会長になっておりますけれども、様々な学協会、ユニオン等との関係がございますので、そういう方々を集めて、このISCの連携強化をするための会議をオンラインで開催し、非常に活発な議論がございました。

それから持続会議、これも、次期になってすぐというのは難しかろうというので、今年の夏に開催をするということで準備しているのですが、これはISCとの協働の部分なるべく強めようということで、ピーター・グルックマン現会長に基調講演のお一人としてお越しいただくことになっております。ここでは次期会長もと書いてあるのですが、こちらはちょっと御都合がつかなくてお一人になりました。それ以外は、ほかの方々の基調講演、また、パネルディスカッション等を予定しています。

それからISCの中間会合は、今年の秋、今期が終わってからですが北京で開催されて、こちらにも学術会議から派遣する予定です。

それからIAPは、カイロで会合がございまして、第一部、小田中幹事が私の後の委員におなりになっておりますので、連携会員と合わせて、このカイロの会議に御出席いただきました。

それから、共同主催国際会議は、いつものことですが御覧になってください。日本政府観光局とも連携して、共同主催の国際会議ができるだけ誘致できるようにということでサポートをお願いしています。

それから今、持続会議、この7月の話をしましたけれども、昨年度の持続会議は2月に、この会場で、本日同様、小野田大臣の御挨拶もあり開催をいたしました。テーマ等は御覧ください。大変活発な議論が行われて、よい会議だったと思います。

それからパキスタンの会合は、これ、会長の御報告にありましたので詳しくは申し上げませんが、会長の御報告とはちょっと違う写真が載っておりますので、写真を中心に御覧ください。

それからフューチャー・アースの国際的展開も引き続き行っておりまして、あと、情報発信も非常に重要なところですが、国内外に向けてウェブサイト、またXやニュース・メールを通して広報しているところです。

私の御報告は以上です。

○三枝信子副会長 日比谷副会長、ありがとうございました。

続きまして、第一部の吉田部長から、御報告をお願いいたします。

○吉田文部長 第一部部長の吉田でございます。私より、この半年間の第一部の活動について御報告申し上げます。

第一部の役員についてですが、部長の私以外に副部長として只野、幹事として小田中と西山が担当しております。

第一部の組織ですが、まず、分野別委員会を御覧ください。分野別委員会は10あります。その下に分科会が65ですが、内訳を御覧ください。それぞれの委員会単独で分科会を設けているものが、トータルで49、それから他の分野別委員会と合同で分科会を設けているものが36あります。そのうち、右側を御覧ください。第二部、第三部と合同分科会を設けているものが10ということで、かなり分野を超えて合同分科会を実施しているということがお分かりになるかと思えます。

第一部の運営体制ですが、部会は年3回を予定して開催しております。役員間の打合せはメールを中心にして随時行ってまいりました。それから拡大役員会、これは部の役員と分野別委員長に参加していただいておりますけれども、部会の間に1～2回という形でやっております。それから第一部が直接統括する分科会として、国際協力分科会と総合ジェンダー分科会、この二つがあります。

第26期の方針、これは第25期から引き続いて、この四つの方針を掲げてまいりました。第1には、第25期、もう既に昔の話と置いていらっしゃる方も多いかと思えますけれども、やはり第一部の会員が6名任命拒否を受けたということに関しましては、いまだ解決しておりません。したがって、その解決を目指して四役、幹事会、そして必要に応じて第二部、第三部との強固な連携の下で、粘り強い働きかけを継続するということを第1の方針に掲げております。

第2といたしまして、改正科学技術・イノベーション基本法、第7期科学技術・イノベーション基本計画の下で、人文・社会科学の振興策について審議・具体化を進めております。

第3になりますが、これも前期に策定されました「日本学術会議のより良い役割発揮」をめぐる議論について、部の特性を生かしながら参画しております。

第4になりますが、部における分野別委員会、その下にある分科会、また、科学的助言活動の在り方についての検討も進めております。これが26期の方針です。

それから、昨年10月以降にどのような活動をしてまいりましたか、具体的に御報告申し上げます。

まず第一に申し上げたいのは、「意思の表出」に関わる部及び分野別委員会による査読等の実施です。現在、査読のラッシュになっておりまして、会員の皆様方には非常に御苦

労をおかけしております。

意思の表出に関しては、公表済6件あります。それから第一部での査読・承認が終了したものが5件、その後、科学的助言等対応委員会に申出書を提出したものが14件と、このような状況になっております。

それから、もう一つの大きな柱になります公開シンポジウムですが、これは昨年の11月から26年4月までに20件、開催いたしました。そして、また26期の残る半年、5月から9月に4件開催を予定しております。

これが、意思の表出の、既に公表したもののリストです。これが第一部の査読・承認が終了したものです。そして、科学的助言等対応委員会に申出書を提出したものになります。

ということで、これらが全て公表済になれば、第一部としての活動が、もう少し、学会会議を超えていろいろな方に御覧いただけることになるかと思えます。もう少々というところでは。

それから、これが公開シンポジウム、開催済のものです。トランプの話など非常にアップ・トゥ・デートな話も入っております。とともに、人口減少という非常に長期的な視点で考える問題も扱っているということがお分かりになるかと思えます。これも先ほどからの継続ということで、どうしても3月という時期が、大学等の春休みになっている期間ということで、この辺りに集中していることがお分かりになるかと思えます。そして残る半年間で予定しているものがこのような4件になります。

第一部からは以上です。ありがとうございました。

○三枝信子副会長 吉田部長、ありがとうございました。

続きまして、第二部の尾崎部長からお願いいたします。

○尾崎紀夫部長 第二部の尾崎でございます。第二部は、会員69名、81の分科会で活動しております。

本日の報告の主なところとしては、組織運営と、意思の表出、それから公開シンポジウムを中心に行います。

まず、昨年10月の総会で役員がすっかり代わってしまいました。その際も新しい学会議のあり方についてご議論いただいたのですが、その後も、特に選考に関する意見交換をどのようにすべきか、とりわけセクション4のことについて、かなり議論を深めております。また、2月27日には法人化に向けた検討について議論を深めました。ガバナンス、会長候補者選考の透明性の確保、あるいは監事の関与の在り方、次期会員予定者の候補者選考の在り方、それから若手アカデミーについても、第二部の中でかなり議論いたしました。その背景については、私が調べた限り、若手アカデミーの中に臨床医学分野の方が、現在も過去もいっしょらないという状況がございます。臨床系では診療報酬の問題や医療安全等で40代前半は厳しい状況があり、また女性の方はライフイベント等でなかなかこれも

厳しいというお話があって、もう少し40代全体に広げてはどうか、というようなご意見を多くの方からいただきました。それに対するさまざまなご意見もいただきましたが、その点はお伝えしたとおりでございます。

一方、科学的助言ですが、既に赤のところは公表済みで、現時点で6件が発出されております。例えば第二部でございますが、法的、あるいは倫理的な問題についても、かなり既に発出しております。この中で発出が最後になっております青の塗り潰しの丸がついているものは、前回までは入っていなかったもので、すなわち原案が出てきてから発出に至るまで3か月未満でした。先ほどからスピーディーに、タイムリーに、ということが言われておりましたけれども、それが具体化した一例であろうと思っております。

現在検討されている案件におきましても、倫理・社会の問題、あるいは教育の問題がかなり多く含まれているところが特徴かと思っております。

一方、シンポジウムですが、27件の公開シンポジウムを開催いたしました。前年同期に比して23%増えております。多くは学会や学協会との連携によるもので、第二部はこのところ、円卓会議という形で学協会との連携を深めております。その一つの表れかと思っております。

例えば、最近のものでありますので次に出てまいります、「One HealthからSFTS(重症熱性血小板減少症候群)を深掘り」というシンポジウムは561名の参加者があり、300人以上の参加者を集めたシンポジウムが4つになっております。いずれもオンライン、もしくはハイブリッドで実施しており、こうした形を取ることで、より多くの方々に学術会議の活動を知っていただけているのではないかと思います。

最後に1点、第二部というわけではないのですが、先ほど磯先生が広報のチラシについておっしゃってました。その第一号が、私が関与しました研究力の評価だったのですが、そのおかげをもちまして、さまざまな省庁やファンディングエージェンシーから意見を聞きたいというお話がございました。あのチラシも役に立っているのではないかとということをお伝えして終えたいと思っております。

○三枝信子副会長 尾崎部長、ありがとうございました。

続きまして、第三部の沖部長から、御報告お願いいたします。

○沖大幹部長 それでは、第三部のほうから御報告させていただきます。

メンバー、大きく変更ございません。

部会並びに拡大役員会での議論ですけれども、特段、面白いことはないので次に行きます。

主な活動ですけれども、「日本学術会議のあり方」に関する議論、それから予算執行の状況の確認、理工系における博士人材育成に関する議論ということをしておりまして、そうした中で、1月27日と3月24日に臨時の部会を開催いたしました。3月のほうは、ま

だ、取りまとめているところですが、1月のほうにつきましては、法人化をめぐる現状につきまして分野別委員会の在り方、次期会員の選考についてなどについて、いろいろグループディスカッションをしました。

1月に臨時部会をやったときのやり方をまねて、オンラインでドキュメントをやるというのは非常によかったのですが、それで取りまとめた結果、主な項目だけになっていますけれども、こちらになっていまして、新たな分野別委員会・課題別委員会の在り方ということで、今ある分野別委員会は、それはそれで継続だろうと。しかしながら、もっと現代的なトピックについて分野別委員会をつくってもいいのではないかという議論が、いろいろ提案されました。

それから、分科会の継続性・設置プロセスの改善につきまして、前回の期の移り変わりのときに、少し例外的に防災の学術体みたいなどころだけは、そのまま継続になりましたけれども、それ以外のそうした分科会につきましても、一々、とても必要なもの、継続すると思われるものについては継続をして、期の最初から議論が始められるようにしてはどうか。あるいは再編・合同の柔軟化をしてはどうかといった意見が出ました。

それから、組織運営・ガバナンスの改善としては、意思決定・運営スピードと透明性、それから事務局の運営体制、もっといろいろ、みんなで注意をはらったほうがいいのか、あるいは法人化に伴う中長期ビジョンをつくろうと。

それから、学術の発信・社会との関係強化については、信頼性の担保がやはり重要だろうと。今、何を本当に正しいと置いていいか分からなくなっているところで、日本学術会議が言っているのだから、将来、間違いだったというふうにひっくり返ることはあるにしても、その時点、その時点では学術的に正しいと思われることであるという信頼を受けるといことが、学術会議にとって何より大切だろうといったような議論もいたしましたし、他方、学術に対する、もっと憧れとか、親近感とか親しみとかを持ってもらえるようにしなければいけないということで、若手人材育成のWG、分科会も進めております。また、サイエンスコミュニケーション人材の育成も必要だろうと。

それから、会員選考につきましては、既に出ている中ではありますけれども、やはりいろいろ誤解があって、第四部をつくるのですかと思っている方が第三部の中にもたくさんいたので、その辺りを議論し、どういうプロセスなのかといったことについての議論を重ねました。

それから、第三部の理工系博士人材育成分科会では、この後の若手アカデミーからは、もう自分たちの問題として、という問題意識が出ていますけれども、そういう人たちに対して、悪く言うと上から目線かもしれませんが、組織あるいは制度としてどういうことができるのか、何が問題なのかというのを、いろんなところで議論されているのを共有し、それをまた、きちんとシンポジウムを開催して記録に残そうということでやっていますが、もし、新たな視点があるとすると、やはり、いろんな視点、あるいはオーディエンスもいろいろで、政府に対する意識、それから若手に対する意識、我々自身に

対しての提言というふうに、いろんな側面から、もう少し、理工系の博士人材の育成ということを提言したいと、今、話が進んでいます。

そうした中で具体的には、公的な支援の在り方、学生側の意識について、先ほど申し上げた大学教育側の意識、企業側の意識、博士人材の重要性・必要性について、きちんと納得してもらえるように、記録として意思の表出をしていきたいと思っております。

今後の活動は以上のとおりで、残り半年で、うまくやれることはやり、そして引き続いて次期でやっていただきたいことについては、忘れないように引継ぎ事項として残していくということを、残りやっていきたいと考えております。

以上です。

○三枝信子副会長 沖部長、ありがとうございました。

続きまして、若手アカデミー、小野代表から、御報告をお願いいたします。

○小野悠代表 若手アカデミーの代表の小野です。活動報告をさせていただきます。

冒頭の部分は、いつもの資料ですので飛ばしたいと思います。

現在、ホームページの充実を図っており、若手アカデミーのページにおいて、代表メッセージとして、若手アカデミーのミッションを記載いたしました。20年後を見据え、科学・学術と社会の在り方を考えていく組織として、特に26期においては、前期に発出した10の課題の具体的な課題の解決と、さらなる議論の深化を進めていく方針を示しています。

先ほど、発出率50.0%と御紹介いただきましたが、その1件として、ちょうど2週間前になりますが「学術とスタートアップを両輪としたイノベーション創出に向けて」という見解を発出いたしました。学術の社会貢献を実現する手段として大学発スタートアップの重要性が高まる一方で、研究者が起業に挑戦できる環境は十分ではないという問題意識のもと、実際に起業しているメンバーを中心に取りまとめました。

国内で起業している研究者へのヒアリング調査および定量分析を行い、起業サバティカルや人事評価の見直しなど、研究者キャリアの連続性を担保する制度整備の必要性、スタートアップを目指す研究室への継続的支援、そして起業数ではなくて研究成果による社会課題解決を重視する政策への転換を提言しております。査読いただいた先生方に御礼申し上げます。

それから、先ほど来より御紹介いただいておりますが、26期アクションプランでは、若手の国際連携の推進および若手アカデミーの国際プレゼンスの向上が目標として掲げられており、四役の先生方および事務局から力強く御支援いただいております。その一環として、ISC会長・次期会長とのミーティング、中国・北京で開催されたWorld Science and Technology Development Forumへの参加、エジプト・カイロで開催されたインター・アカデミー・パートナーシップ (IAP) 総会への参加・登録など、国際的な活動の機会を得ております。また、海外派遣応援プログラムにより、スロバキアおよびシンガポールにも派

遣させていただきました。若手アカデミーとしては、科学技術外交に関わるキャリアパスの整備を重視しておりまして、今後も引き続き活動をしていきたいと考えております。

そして、栃木県那須塩原市において、地域・研究者・教育機関が協働する共創プラットフォーム「那須会議」をここ3年間継続して実施しております。昨年度は地域プロジェクトの実装や、高校生へのアントレプレナーシップ教育など、地域に根差した活動を展開しました。

また、こちらも3年目の活動になりますが、研究基盤協議会や文科省の若手メンバーと連携し、技術職員、URA、事務職員といった研究者と共に研究を進めていく、専門人材の育成や環境整備の在り方について議論を行っております。

ちょうど1か月前には、東日本大震災から15年を迎えるに当たり、災害の記憶の継承と再解釈について、多分野横断的な議論を行いました。

情報発信の面では、ネットメディアである「e s s e - s e n s e」との連載企画として、10の課題のインタビューをホームページに掲載しております。A4、20ページの見解文書では伝えきれない研究者の生の声をより分かりやすく発信しており、特にアカデミアになじみのない財界など、アカデミア外の方々に多く読んでいただいていると聞いています。こちら、ホームページに掲載しておりますので、ぜひ、御覧いただければと思います。

また、昨年、NHKと連携して実施したアンケートについても、ホームページで速報版という形で結果を公開しており、ノーベル賞受賞などと併せて、ニュースや番組で取り上げられました。さらに、NHKでは、全国の図書館や博物館で展示を行っており、こうしたところにも先ほどのアンケートの結果を一緒に展示し、研究者のリアルな姿を伝える活動を行いました。情報発信が弱みであるところを、メディアと連携することで情報発信の基盤が構築できたのかなと思っています。

そのほか、ワーク・ライフ・バランス、異分野融合、地域社会との連携など、多様な活動を継続しております。

今後については、今年度も様々な国際連携、国際派遣を予定しております。若手アカデミーは流動性が高く、国際連携については、人によるところが大きく引継ぎが課題ですが、この流れを維持していきたいと考えています。

また、6月22日には、若手アカデミーをテーマにしたシンポジウムを予定しております。若手アカデミーが設立されたのは2011年になりますので、ちょうど15年目になります。当時のメンバーとつながっているメンバーが今、僅かに残っているタイミングで、若手アカデミーが何を指して設立されたのか、この15年間で何ができて何ができなかったのか、今後の若手のメンバーに対して何をつないでいくのか、そういうことを議論したいと考えています。

プログラムの詳細は資料の通りです。ぜひ、皆様の周りの若手の皆さんにお声がけいただいて、こちらの会場に出向いていただけたら大変うれしいです。今後とも、よろしくお願いたします。

○三枝信子副会長 小野代表、ありがとうございました。

それでは、ここで、質問をお受けしたいと思います。御質問、コメントなどありましたら、挙手または手挙げ機能でお知らせください。

はい、どうぞ。

○高橋良輔会員 二部の高橋良輔ですけれども、まず、三枝副会長に、協力学術研究団体の規程の見直しを検討していただいて、御礼申し上げたく存じます。

医学生物学系のしっかりした研究会とか学会でも、機関誌を持っていないところは結構ありまして、そういうところが入っている結構大きな学会連合が協力学術研究団体として学術会議に認定していただけないという問題がありましたことを、三枝先生に御相談したところ、それを非常に真摯に受け止めていただいて、機関誌を有することを必須要件とすることを見直す方向で動いていただいて大変ありがたく思います。

質問のほうですけど、磯副会長にご質問ですけれども、広報委員会で非常に積極的に広報活動をしていただいていること、大変感銘を受けました。一方で、マスコミ対策といえますか、例えば学術会議が意思の表出をしたときに、どこかタイムリーに新聞が取り上げてくれるとか、そういうルートというのがあるかどうかということをお伺いしたいと思います。

○磯博康副会長 ありがとうございます。これは非常に大きな課題で、現在でも提言等で、月に1回会長が記者会見で意思の表出があったときは、作成者の先生からの説明がありますが、参加する新聞社等の方は、どちらかというところと違うところに興味があって、学術的な発表にはあまり興味がないのが現状です。そのため、科学関係の記者をリストアップしておいて、その方たちを対象とした会見の場を設けること、メールで情報を流すことが必要かと思っています。それについては、検討課題と思います。ありがとうございます。

○高橋良輔会員 ありがとうございます。

○磯博康副会長 あと、先ほどは尾崎先生がおっしゃったように、省庁からのレスポンスを促進するために、こちらから省庁に話を持っていくことは、経験のある先生は、これまでやってこられたのですが、そういう経験のない場合は、事務局の中で研究者と省庁などをうまくつなぐような人、いわゆる渉外委員のような人が必要かと思っています。ありがとうございます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほぼ予定の時間、少々過ぎてもおりますので、本件についてはここまでいたします。さらに御質問、御意見がございましたら、事務局企画課宛てにメールで御連絡ください。報告された方から回答をお送りするようにいたします。

そして、小野代表は、ここで退席されます。小野代表、本日はありがとうございました。
(拍手)

それでは、ここで10分間休憩を取りたいと思います。14時45分に再開いたします。14時45分に、またお戻りいただけますようお願いいたします。

[休憩（午後2時34分）]

[再開（午後2時45分）]

[討議③（法人化に向けた検討状況）]

○三枝信子副会長 それでは、これより総会を再開します。

ここからは、法人化に向けた検討状況を議題といたします。

まず、会員選考と法人化準備委員会における検討状況について、資料6-1を御覧ください。

それでは、会長、御説明をお願いいたします。

○光石衛会長 まず、法人発足時の会員の選任についてです。これは、いつもと同じスライドですが、実は少しだけ違っています。候補者選考委員会の黄緑色のところの下に部会と書いてあります。法律では、部会となっていますが、部会というと、第一部、第二部、第三部の部と紛らわしいので、候補者選考委員会でも別の言葉を使ってはどうかと言われ、セクションという言葉を使うということにしています。この後の説明でもセクション1、2、3、4という言葉を使います。

候補者選考委員会は、先ほども申し上げましたように、4月3日に第4回が開催されました。業績審査を行う4つのセクションの構成員と、今後の選考の進め方等を決定しました。

1月に決定された選考方針に基づき、法律にも書いてありますように、大学、研究機関、学会、経済団体その他の民間団体等の多様な関係者から推薦をいただいたところです。また、コ・オペレーションの概念から会員及び連携会員からも推薦をいただきました。

第26-27期の補欠の会員及び現在の連携会員に対して、会員への就任の意思の確認もしているところです。

結果について、推薦は855名いただいております。現会員と、現連携会員本人の承諾をいた

だいた方が 958 名で、合計して 1,725 名です。重複を除くとなっていて、計算していただければ分かるように、88 名の重複がありました。

セクションごとの候補者数は、二重丸、丸がついている両方の方を勘定したところ、セクション 1 が 637 名、セクション 2 が 660 名、セクション 3 が 721 名、セクション 4 が 941 名でした。大変バランスの取れたいい数になっているのではないかと思います。

選考を行う各セクションの構成員について、これは法律で決められていますように、選考委員会委員 20 名の中から何名かが、各セクションに入ることになっており、それぞれ 3 名の方々に各セクションにお入りいただいています。

また、専門性の観点から業績審査を行うことになっていますので、セクション 1、2、3 につきましては、分野別委員会の委員長の方にお入りいただいています。分野別委員会の委員長とはなかなか書きにくいところもあり、個人にお願いするという形になっています。基本的には、分野別委員会の委員長にお願いしています。

会議を開きますので、御都合が悪い場合や、御自身が候補者になっている場合には、この分野別の委員長が指名する方に代理で出席いただく、あるいは説明をしていただくということになります。

また、セクション 4 については、環境学がセクション 4 ですので森口先生、分野横断ですので、第一部、第二部、第三部の部長の先生方、学術を核とした地方活性化の西先生、第 7 期の科学技術イノベーション基本計画に対する提言を作成いただいた林先生、未来の学術振興構想の分野横断部分の審査を担当いただいた岸本先生に専門について審査をしていただくことになっています。さらに、各副会長の先生方に、それぞれセクション 1 から 3 にて、セクション 4 については、私がオブザーバーとして入り、必要に応じて説明をすることにしています。

前回多分お示ししていると思いますが、各セクションからそれぞれ 25 から 40 名程度の方が候補となります。最終的に一番上の会員候補者選考委員会のところで審査しますが、その下に書いてありますように 40 名から 60 名の方を各セクションから挙げていただいて、合計 125 名プラスアルファを決めるということになります。プラスアルファにつきましては、本人の確認をしたときに承諾いただけるかどうかということのため多少の余裕を見たいということです。

今後の予定は、4 月から 6 月に各セクションにおける業績審査、そして 5 月から 7 月にかけて選考、7 月末から 8 月上旬に候補者予定者案の決定となっています。

法人化後の会員について、一番右が新法です。日本学術会議総会が選任しますので、いわゆる任命拒否は起こらないと考えています。

一番下のところが重要で、任務を怠ったときの会議に対する損害賠償責任、秘密保持義務、その他法律の規定に基づく罰則がありますので、ここは注意をしないといけないと思います。

続きまして、法人化の準備状況について説明します。これはいつも示している図です。

次に、これは字が大変細かいですが、どこで何を決めるのかということが明確でないので、示してほしいということをおっしゃっており、この表を作りました。一番左のブルーのところを見ていただきたく、一番下が、法律で決まっていること。真中は内閣府が主体となって決めること、一番上が、日本学術会議が決めることになっており、オレンジ色の部分は準備委員会の検討事項、黄緑色のところは分科会、ワーキンググループでの検討事項となっています。

昨年 10 月の総会並びに今年 1 月の初めに行いました意見交換会の後は、第 7 回以降になります。地区会議、いただいた意見に基づいての見直し、意思の表出、ガバナンス、国際活動、学術フォーラム・シンポジウム、そして取りまとめになっており、基本的には、方針について議論をしています。

各分科会について、一番上は、平時になったときの会員選考、憲章並びに自己資金で、最近では外部資金と呼んでいます。これについては、後ほど副会長の先生から御報告をいただきます。

方針案について、書いてあることは全部重要ですが、時間が足りなくなりますので、赤い字のところを中心に説明します。

連携会員につきましては、事前説明を十分に行うべきである。また、しっかりと活動する意思表示を示していただくことが重要であると考えています。

若手の登用については、連携会員のうち 49 歳以下の割合を 2 割以上としたいということです。

任期は基本的には 3 年としてはどうか。3 年もすれば、ご自身の環境が変わることも多いので、今までの 6 年を半分の 3 年とし、通算は 12 年までとしてはどうか。ただし、会員としての任期を含まないということです。定年も会員に合わせて 75 歳までとしてはどうか。

連携会員にどういう人になるかということについて、今年の 10 月は、やや変則的で、25-26 期で会員を終える方に連携会員をお願いしたい。25-26 期の連携会員の方は引き続きお願いしたい。26-27 期の方、すなわち、あらかじめ連携会員となる予定の方は、連携会員を引き続きお願いしたいということです。全ての場合の方に意思の確認はします。

次の第 27 期が始まる際、新しい連携会員が選ばれないという状況になりますので、連携会員（特任）を用いて、必要に応じて任命してはどうか、発足後 1 年くらい経てば、連携会員を選任する時間的な余裕も出てくると思いますので、連携会員を任命してはどうか。ただし、この場合は任期は 2 年となります。

続きまして、総会について、中期的な活動計画と年度計画を年度が始まる前に立てる必要がありますので、2 月から 3 月にどうしても開催しなければなりません。ただし、この時期は、大学等々が非常に忙しい時期ですので、1 日間の開催としてはどうかということです。

自己点検評価、財務諸表について審議する必要があります。これを 4 月初めというのは

なかなか難しいので、6月に開催してはどうか。10月については、従来どおり開催してはどうかという案です。

緊急時に柔軟に総会を開催することを可能にしておくことが、今後必要になるのではないかと考えています。

総会の招集要件、および議案の提出について、当面の間30名として、ある一定の数があれば招集を会長に求めることができる、議題を提出することができるとしてはどうか。

次に副会長について、法律に、副会長は3名以下と書かれていますので、副会長を増やしたいと思いましたが、最大3名とすることしかできませんので、会長特別補佐、これは仮称ですが、これを若干名置くこととしてはどうか。これまで以上に財務が重要になってきますので、副会長の業務に財務等ということをしかりと入れてはどうかということです。

次、役員会です。これは現行の幹事会と同様の構成・機能・運用としてはどうか。構成は、会長、副会長、会員から会長が指名する者となっていますので、この指名する者として、第一部、第二部、第三部の部長、副部長、幹事としてはどうか。事務局と会長特別補佐は説明者として幹事会に参加できることとする。監事につきましては、業務に必要な質問を行うことができるとしてはどうか。

審議内容について、基本的には、現在の幹事会と同様としてはどうかということですが、今度は財務、労務についての審議事項が増えると思われれます。現在幹事会で審議している例と書いているところの事項につきましては、会長が決めてもいいのではないかとということです。役員会に意見を聞くこともできることとしてはどうかということです。

次、部について、現在の第一部、第二部、第三部を当面の間、維持してはどうか。会員はいずれか一つの部に所属するという一方で、複数に所属してもいいのではないかと意見もありますが、例えば、総会時に部会が開かれますので、複数所属していると難しいのではないかとということです。一つの部に所属するというにとしてはどうか。どこかの部に軸足を置くということです。

部の役員について、忙しくなりそうであるということから、副部長を2名としてはどうか。すわなち、部長を1名、副部長2名、幹事2名としてはどうか。部長の選出方法について、自薦他薦を可能とした上での互選とし、詳細については各部に委ねてはどうかということです。

分野別委員会について、先ほど新たな分野という話もありましたが、現行の30の委員会をおおむね維持しつつ、新興分野等々につきましては、新たに設けるとすることも可能です。ただし、例えば、課題別委員会等である程度確立した分野を加えるのが適当ではないかという意見です。

各分野の動向に合った構成としてはどうかというのは分野別委員会についてです。部を横断する委員会ですとか、課題別委員会との関係を考慮するというのも重要です。所属は分野別委員会になりますが、活動は分野横断が中心になるのではないかとということです。

一番下に書いてありますように、連携会員（特任）、あるいは連携会員も分科会の委員長に就任可能とするほうがスムーズと思います。

課題別委員会については、トップダウンで課題を設定する必要があると思います。そして、機能別委員会も必要と思います。ここに新たに中期的な活動計画・年度計画、自己点検評価に関する委員会、外部資金に対応する委員会が必要になってくると思います。

加盟国際学術団体に関しては、法人化後直ちに活動する必要がありますので、前期の終わりと同様に早めに継続について審議したいと思います。恐らく明日の幹事会の決定後に依頼がなされると思います。

委員会の人数については、必ずしも杓子定規に、ある人数以上は駄目とは言いませんが、議論するに当たって、適切な人数とすべきであるという意見が出ています。

このスライドは現状、どのような委員会があるのかということの参考にしていただければと思います。

事務局について、意思の表出において、補佐することができるということにしてはどうか。専門人材として、企画・広報、国際連携、IT、渉外等に関する専門知識の人を積極的に登用してはどうかということです。

次に、運営助言委員会を設けないといけませんが、これは多少時間的な余裕がありますので、新体制において選考をお願いするのが適切ではないかということです。例えば、組織運営、経営（会計、外部資金獲得）、国際、広報についての専門性を有する人を運営助言委員会のメンバーとするのが適切ではないか。

会長候補者の選考について、8月に新メンバーが決まりますので、次期会長候補者に向けた選考手続を、10月1日を待たずに開始してはどうか。

多少細かい話になりますが、会長候補者選考委員会（仮称）と、総会による2段階選考としてはどうか。この会長候補者選考委員会として、現行の幹事会としてはどうか。ここでは複数名記名とし、複数名を選考しておいてはどうか。選考委員会の委員が、会長予定者となる場合には、投票には関与しないこととするのがいいのではないか。簡潔な業績と抱負を提出いただき、選ばれたが会長になる意思がないということを守るのがいいのではないか。10月の最初に開催される総会において、複数になると思いますが、会長候補者による所信表明をしていただき、その後に投票をするということにしてはどうか。Webでの参加会員にも投票を認めるということにしてはどうか。

続いて、地区会議、地方学術会議、若手アカデミー等についてです。まず、若手アカデミーについては、先ほど尾崎第二部長からもお話がありましたように、45歳頃は、大学で言えば、准教授から教授になる時期で、なかなか日本学術会議での活動が難しい時期にも当たるということで、規定としては50歳未満としてはどうかということです。一方で、小野代表から、やはりある年齢以下を中心にしてほしいという意見もいただいておりますので、40代半ば以下の人数が多くなるようにするのがよいのではないかということです。

青山藤詞郎先生が委員長の外部評価委員会から、キャリアにおいてどう考えるかという

意見、および科研の申請でも博士号を取ってから何年という規定もあるところですが、それも一応考慮した上で、あまり年配の方と、例えば、ライフイベントについて議論しにくいと小野代表から意見をいただいておりますので、当面このようにしてはどうかということです。

連携会員（特任）も活用をしていただきたい。

いろいろ対外的なことを考えますと、抱負を含めた応募書類の確認、役員会あるいは幹事会による面接等もある程度行ったほうがいいのではないかという意見が出ています。

当然のことながら、第一部、第二部、第三部のバランスは考慮するということです。

次に、栄誉会員について、現在、表彰推薦委員会といったようなものがなく、賞の推薦をしてくださいという依頼が来る度に、毎回苦勞するということですので、このような委員会を設けてはどうかということです。

地区会議について、基本的に現行制度を維持してはどうかということです。しっかり活動していただいておりますので、維持したいということです。地方学術会議は、今、実態としては、地方の学術集会になっているので、もし現状のままとするのであれば、紛らわしいので、「地方学術集会」とするのがいいのではないかということです。

次に、ガバナンスです。これは法律に書いてあるところを図にしたものです。番号が書いてありますように、中期的な活動計画等に対応する委員会が検討案を作成し、これを役員会に上げて、会長が役員会の議を経て、総会に議案を提出するということになります。その前に、運営助言委員会が意見を述べるということになっています。

総会では、決議をする必要がありますが、決議をする際に、内閣府が設ける日本学術会議評価委員会から、この中期的な活動計画、自己点検評価書に意見をすることができるとなっています。それを図にすると、このようになります。

このスライドには、いろいろ書いてありますが、右下のところを見ていただければと思います。今 2026 年度が始まったところで、今年の 10 月に第 27 期が開始されます。中期的な活動計画をつくるのは、2027 年度から 6 年間ということになりますので、半年間の余裕があります。年度計画を半年間の猶予があってつくり、年度ごとの評価は、さらに、その次の年、2028 年度に行われるということになります。そこを特に見ていただければと思います。

それから、中期的な活動計画、年度計画、自己点検評価について、委員会を設置することが必要と思います。構成員は会長、副会長、会長特別補佐、およびプラスアルファとするのがよいのではないか。基本的にはトップダウンでつくるとは思いますが、検討に当たっては、ボトムアップで会員の意見を汲み上げるという仕組みも必要と考えています。

自己点検評価を通じて内部監査の機能を果たすこととしてはどうかということです。

外部評価について、今日ご説明いただいた、日本学術会議内部で設ける外部評価を自己点検評価において活用することとしてはどうか、現状と同様に、個別に外部評価有識者を委嘱してはどうかということです。

次、意思の表出について、査読は現行2段階ありますが、これはトゥーマッチではないかということ了他国のアカデミーからのコメントにもありましたので、1段階に集約するというのもいいのではないかということです。

これはいつもの図ですので、スキップします。

分野別委員会から2名、科学的助言等対応委員会から3名、各提言に対してエディター1人としてはどうか。こういう人達が今年度査読しますということを示しておき、実際に誰が査読するかということは分からないようにしてはどうかということです。すなわち、査読員全体は明らかにするが、実際に個々については誰が査読したかは分からなくしてはどうかということです。

意思の表出については、トップダウン型とボトムアップ型の両方があるのではないかとありますが、この名称については、さらに検討する必要があるということです。

科学的助言等対応委員会について、実際に果たしている役割からすれば、「意思の表出対応委員会」と名称を変えるほうが適切なのではないかとということです。

意思の表出のフォローアップに関し、政府の審議会や関係団体、学協会等の関係者にうまく届くようにする、各府省庁の政策担当者と意思の表出の作成段階から意見の交換をする、学術的な知見が必要なときには、諮問をもう少し気楽に、気楽にということも表現が良くないかもしれませんが、していただくような関係を構築するということも重要ではないかということです。

急ぐものなのか、少しゆっくり意思の表出をしてもいいのかということを経験の段階で見極めるということも重要なのではないかという意見が出ています。

これは他のアカデミーと意見の交換をしたところでも出てきていましたが、一つの結論を出すことが必ずしも必要ではなく、両論併記、多様な意見を示すということが大切で、学術的にはここまで言えるが、ここから先は言えないというようなことを誠実に示すということが求められているのではないかとということです。

フォローアップに関連して、政府の応答や制度化については、すぐにできるものもありますが、長い時間がかかることもありますので、長い目で見ることがあるということです。

また、フォローアップの評価について、実現したかどうかのみではなく、両論併記した結果、政策はどうなったかというようなこと、受け入れられた点と受け入れられなかった点を総合的にレビューするということが重要ではないかという意見が出ています。

国際活動について、現在は共同主催の国際会議で、閣議（口頭）了解を得ることとされていますが、国の機関ではなくなりますので、この部分はなくてもいいのではないかと、ただし、総理大臣のメッセージ、ならびに今日も小野田大臣に来ていただきましたように、特命担当大臣の来賓挨拶は、必要に応じて引き続きお願いするのがいいのではないかとということです。

学術フォーラム、シンポジウム、サイエンスカフェについて、フォーラムとシンポジウムは、どちらの名称を使えばいいのかというのが、よく分からないままに使っているところ

ろもあると思いますが、もともとフォーラムやシンポジウムは、言葉の定義がしっかりあります。したがって、現在の分け方が必ずしも適当ではないのではないかと私は思いますので、どちらの名前を使うかは、主催者に判断していただくのがいいのではないかと思います。

ただし、事務局の人的支援、謝金、旅費等の支給は、一定の線引きが必要で、全部を支援することはできませんので、一定の線引きをしてはどうか。例えば、提言等の発出につながるようなもの、あるいはそのフォローアップに必要なものに限るなど多少の場合分けが必要なのではないかとということです。

サイエンスカフェについては、これまで手弁当で実施していただいていると思いますが、一定の支援をすべきではないかということです。

主催、共催、後援という名称は、本来はきちんと決まっていると思います。今、必ずしも明確にそれが決まっていませんので、後援等の規定を見直す必要があると思います。

日本学術会議が行うフォーラム、シンポジウム、サイエンスカフェは、現在、基本的には参加費を取っていませんが、そうすると登録をしておいて実際には来ないという人が結構多いので、若干の参加費を取るということも、今後は実施するほうがいいのではないかという意見があります。これは外部資金、自己資金になると思いますが、それにもつながるとということです。

事後報告書をシンポジウム等も出していただくのがいいのではないか。

フォーラム、シンポジウム等をまとめたものが、この表になっています。字が小さいので説明は省略します。

その他、COIは重要で、個人的COIと組織的COIがあり、それぞれに経済的COIとそれ以外の区分があります。しっかりとCOIについて明示するようにすべきではないかということです。

ここからは参考資料で、法人化以降の概要、衆議院並びに参議院での附帯決議です。私からの説明は以上です。

[意見交換、質疑応答]

○三枝信子副会長 光石会長、ありがとうございました。

ここで一旦、御質問、御意見をお受けしたいと思います。御質問があります方は挙手をお願いします。

お名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。

○広田照幸会員 一部の広田です。

37枚目のスライドでちょっと伺いたいのですが、総会に出す案の手順が書いてあるのですが、役員会の議を経た議案が、当面は何も起きないと思いますが、いずれちょっと先

のことを心配しているのですが、運営助言委員会が意見を述べるところで待ったがかかるとか、修正意見が出るとした場合に、役員会の議を経た議案はどうなるのでしょうか。修正されるのですか、どうなりますか。

○光石衛会長 そこは明確には決まっていはいないと思いますが、協議をした後に出すことになるのではないかと思います。

○広田照幸会員 それは誰が協議するということですか。

○光石衛会長 役員会と、それから運営助言委員会です。

○広田照幸会員 役員会に戻して議論をし直すと。

○光石衛会長 戻して議論するのか、会長と運営助言委員会とが協議することになるのではないかと思います。

○広田照幸会員 当面は何も起きないと思うのですが、いずれもしも何か問題になったときに、手続、誰がどう責任を取るのかという。修正するのかしないのか、そこはちょっと明確にしていいただければと思います。

○光石衛会長 おそらく、法律的にはどうするかという明確な規定はないと思いますが、意見を述べるということができるということになっていると思います。

○広田照幸会員 役員会で了承した案が、会長一任で修正されて総会に出てくる可能性もあるので、そうなる可能性をそのままにするかどうかということですね。

○光石衛会長 基本的には総会での決議になります。

○三枝信子副会長 はい、ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

オンラインの方もよろしければ、手挙げ機能をお使いいただければと思います。

御質問、御意見、この時点では特段ありますか。

はい、どうぞ。

○玉腰暁子会員 ありがとうございます。第二部の玉腰と申します。

意思の表出の外部の査読員についてですけれども、ぜひお願いしたいと思っております。

といいますのは、結局専門的な立場から査読ができるような人は、みんな表出をする側に入ってしまったいて、それ以外の人間は頼まれても、一般的な目線では見ることもできて、専門的にこれが必要な論点が全て網羅されているのかということ、なかなか分からない部分があります。

そういう点で、外部の委員をきちんと入れるということと、もう一つは、その人が適切かどうか外から見ると分からない部分があるので、できれば発出をされた方から査読者を推薦していただくという仕組みを入れていただいて、もちろんその方を認めるかどうかということは、この中で言うと、委員会なのか、エディターなのか分かりませんが、そういった形でその人の適切性を担保するというにしても、専門家を推薦した上で外部委員を審査をして入れるという仕組みについて、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上でございます。

○光石衛会長 それは、そのようにする予定で、一番下のポツに書いてありますように、外部有識者から登用する査読者というところは、このような査読者をお願いする予定です。

○玉腰暁子会員 ありがとうございます。その入れ方についてもということで、単純に外から見ても、どの人が適切かも分からないという場合が、非常に専門の狭いところに入り込んでしまうとあると思います。そういう点で、提言を出す側からも査読者を推薦できるという仕組みについても御検討いただきたいと思います。

○光石衛会長 はい、ありがとうございます。

磯先生、もし何か追加でコメントがありましたらお願いします。

○磯博康副会長 今の御意見は非常に重要な点で、一般的な雑誌の査読においては、著者から幾つか査読の候補者を出してもらい、逆に査読してもらいたくない人を出してもらいというの、通常に行われていますので、外部査読者も含めて査読者の適切な選定を行うことは重要だと思います。検討させてください。

○光石衛会長 基本的には、新しい、仮称ですが意思の表出対応委員会を設けて、そこに、エディター・イン・チーフを置き、エディター・イン・チーフを誰にするかは、総会で決めていただき、その人の権限はかなり強くなるのではないかと、今以上に強くなるのではないかと、思います。そこは、ある意味ではディシジョンで、誰に査読していただくかということも決めていただくことになると思います。そのとき、当然外部の方も入れるということです。

○三枝信子副会長 はい、よろしいでしょうか。

続きまして、質問票をいただきましたので、第一部、川嶋会員、お願いします。

○川嶋四郎会員 はい、ありがとうございます。

先ほど広田先生が御質問をされた点ですが、これは対応する法律、条文の規定の仕方といたしましては、新法の36条3項かと思えます。「会長は、第1項第1号・・・に掲げる事項に関する議案を総会に提出しようとするときは、運営助言委員会の意見を聴かなければならない。」と、規定されています。

恐らくこの部分を「意見を述べることができる」というように図示されたのではないかと思います。私の理解で間違いございませんでしょうか。そうならば、その後一言話したいですが。

○光石衛会長 基本的には、条文を図にすると、こうなるのではないかとということです。

○川嶋四郎会員 ありがとうございます。今の私の理解でよろしいですね。この条文を図にされたものだという理解でよろしいでしょうか。

○光石衛会長 何か条文を変更したいということで図示したわけではなく、条文を図にするとこうなるのではないのでしょうかということです。

○川嶋四郎会員 分かりました。ありがとうございます。

そうしましたら、これは要するに、こういう事項について議案を提出するときには、聴かなければならないと書いてあるだけであって、聴かなければ違法になるということで、ともかく聴けばいいということですね。この聴くということは、受け入れるという意味ではなくて、要は聴くということですから、聴きおきするということも考えられるわけです。

ただし、意見で述べられた内容が、例えばそれを議題として出せば違法ですよとか、問題ありますよとか、そういうような内容でしたら、恐らくそれについては、当然再審議をする必要があると考えられます。指摘事項について、違法性がないということを確認する、あるいは不正の行為ではないというようなことなどは、確認する必要がありますけれども、あくまでもこれは意見を聴くというだけであって、その後は、それをどうするかということは、また、御自由に会長が判断するということです。

役員会にかけて、こういう意見があったけれども、これについてはどう対応するかということで、最終的には、例えば意見を入れ込んだ形での提案を総会に出されるのか、あるいは、それはそれで、そういうことも考えられるけれども、そのまま元の案を総会に出されるのかということは、これは役員会等で決められればよいことではないかと思えます。

以上でございます。

○光石衛会長 ありがとうございます。

そのとおりです。さらに上に書いてある右側の矢印のところがあり、出される議題と必ずしもイコールではないと思いますが、中期的な活動計画、自己点検評価書について、右側から矢印が来ていますように、評価委員会、内閣府に設けられる評価委員会から意見が来ることになっています。

○川嶋四郎会員 はい、ありがとうございます。すみません。私の御回答は、広田先生の御懸念に対する御回答ということにすぎませんので、以上でございます。

○三枝信子副会長 よろしいでしょうか。

では続きまして、今、質問票に二ついただいております。もし、この後、質問のある方は、ぜひ質問票を回していただければと思います。

まず、第二部、西村会員、お願いします。

○西村ユミ会員 西村です。この手を挙げてではなく、カードをお渡ししているので、少し前の意見に対するコメントになってしまうのですが、先ほどの玉腰会員から査読の体制について、外部の方を入れていただくことに賛成ということだったのですけれども、直前に健康・生活科学委員会をいたしまして、現在私ども関係する科学的助言、6か月以上かかって進行しており、さらに査読ステップが3回挟まっておりますので、6か月以上かかって進行している状況で、この外部の方を入れる新しい御提案は、そういう意味では、一度の査読で進んでいくという理解をしたのですけれども、そのような新たな体制という理解でよろしかったでしょうか。

先ほど3か月で査読が終わったというスピーディーな御発言等ございましたので、その程度の期間で科学的助言が発出できますと、もちろん最初のでき具合がございますけれども、その程度でできますと、スピーディーな発出状況に今後なるのではないかと考えましたので意見をさせていただきました。

○光石衛会長 詳細は次期に決めていただければと思いますが、私の感覚では、よくある雑誌の査読と一緒に、ある期間、返ってこなければ、次の人に回すというようなことも必要になるのではないかと思います。

例えば、2名の査読が必要なとき、あらかじめ3名に依頼するかどうかは、検討の余地があるかもしれません。

いずれにしても、一定の期間、回答が返ってこなければ、次の人に回していただくのがいいのではないかと思います。

○磯博康副会長 現在の内閣府の Web システムの中で、学会が導入している様な査読シス

テムを導入するための予算はないため、次期での導入となります。現在日本の学会でもよく使用されている英文誌の査読システムをカスタマイズすれば、それほど経費がかからないと業者からは聞いております。エディターが30名として、チーフ・エディターとアソシエイトエディターで構成されますが、そこで、査読者を決めていく。

そのときに作成者側がこういう人にも査読してほしいということも勘案しながらも適切な人に対して、会員、連携会員、それ以外の方も含めて査読するというシステムを構築することで査読プロセスのより迅速化が実現できないのではと思いますので、次期に向けて提案していきたいと思います。

○西村ユミ会員 よろしくお願ひいたします。

○三枝信子副会長 はい、ありがとうございました。

次は、質問票でいただいております、第二部、小林会員、第一部、芳賀会員、そしてオンラインの三成会員までお願ひいたします。

まず、第二部、小林会員、お願ひします。

○小林武彦会員 小林です。いつもお世話になっています。

発信力の強化についてですけれども、私も今年10月でおしまいですけれども、意思の表出の査読をしたり、あるいは表出の原稿を書いたりしながら思っていたのですけれども、特に関係省庁を相手方に書いているときに、どのぐらいの関係省庁の方が読んでいただいて、その表出意見についてどういう御意見をお持ちになったのかなというところが、すごくいつも気になります。そのために、発出した後にシンポジウムとかをやるのですけれども、でも必ずしもそういう方々が来てくれるわけでもなく、ましてや法人化されて国の機関から外れたときに、そんなのはよう知らんぞとか、どこかが出しているけど、よく読んでいませんとか、最悪言われる可能性もあるわけです。

何といいますか。僕らが出したものに対して、きちんと宛先というか、読んでいただきたい対象に関係省庁が入っている場合には、確実にお渡しするようにする。確実に読んでいただいて、できれば反応もいただきたいぐらいのカルチャーを構築したほうが、将来的に私たち学術会議の会員も、連携会員も含めて、やりがいになるのではないかなと思います。

要するに、一生懸命考えた表出が政策に実際影響を与えたのか、それとも何かの理由で無視されたというか、影響を与えられなかったのかという何かレスポンスが欲しかったりするのですけれども、そういうようなこの法人としての学術会議と、立法府としての政府、政策を立てる政府との何か新しい関係性みたいなので、改善というか、今のままでいいのかとか、そういう議論はなされておりますでしょうか。

○光石衛会長 これまでは、どちらかというところと政府とあまり関係が良くなかったので、やりにくかったと思います。ちなみに例えばロイヤルソサエティーは、国会議員と対話の機会を設けており、そのようなものも必要と思います。ただ、特定の政党とだけ対話をするのは、あまりふさわしくないと思いますので、党派を超えたところで対話をするのがいいと思います。

会員の皆さんの中には、省庁とつながりの深い方もいらっしゃいますが、一方で、省庁とつながりの薄い方もいらっしゃいますので、そういう際には事務局に助けていただく必要があると思います。

提言は必ずしも政策だけではなくて、学協会に関係するものもありますので、そういったところとも共同してというようなこともあると思います。例えば、第二部の提言、発出される意思の表出は比較的専門性の高いものが多いので、学協会とも連携してというのも多いのではないかと思います。

御質問にお答えしますと、そのようなエグザンプル、ロイヤルソサエティーの例のようなものはありますので、今期の間にとどれくらいできるかはわかりませんが、そういうことが必要と思っています。待っているだけでは駄目で、積極的に何かするようにしないといけないと思います。

○小林武彦会員 はい、ありがとうございます。

○三枝信子副会長 続きまして、第一部、芳賀会員、お願いいたします。

○芳賀満会員 スライドの50、51のフォーラム、シンポジウムのことですが、これらの区別を意識することは良いと思いました。フォーラムというのは、誰でも入れる市場、マーケット、裁判所、政治集会の場です。一方、シンポジウムというのは、皆さんが知っていますように、古代ギリシアでは酒の飲み会、専門家の集会です。但しそのときに古代ギリシアではシンポジウムには男性のみで、女性はヘタイラという芸者さんだけしか参加できなかった。でも現代のシンポジウムでは勿論違うということは、一言言ったほうがいいと思います。

また、参加費を取る可能性をおっしゃいましたが、私は、我々日本学術会議は理想を追求する場ですから、原則全て無料を貫くべきだと思います。例えば博物館法では、博物館は原則無料です。なぜかというところ、文化は市民の公共財で、そこへのアクセスの制限があってはいけないからです。一部の王族とかが私的に独占をしていけないので、今、大英博物館等も無料で公開しているのです。日本学術会議こそ、文化は公共財であるという理想を掲げるべきです。現実にもどうせ大した金が入ってこないし、原則を貫いたほうが結局大きな利益が国としてあると思います。

以上です。

○光石衛会長 ありがとうございます。

これは両方の意見が実にはあり、どちらにすべきか、議論のあるところと思います。今晚あるいは明日にでも。

○芳賀満会員 一緒に飲みながら。

○光石衛会長 はい、議論していただければと思います。

○芳賀満会員 はい、ありがとうございます。

○三枝信子副会長 はい、ありがとうございます。

続きまして、オンラインで三成会員、その次に質問票で森口会員。一旦、この次に、また分科会の説明と質疑の時間がございますので、ここでの質問はここまでとさせていただきます。

それでは、オンラインの三成会員、お願いします。

○三成賢次会員 第一部の三成です。聞こえますかね。

○三枝信子副会長 声が聞こえないです。三成会員。

聞こえていますか。こちらの会場に入っていないだけ。オンラインには声が入っていますか。オンラインでは聞こえている。会場に声が出ていない。それでは、ちょっと確認しますので、すみません。三成会員、少々お待ちください。その間に、会場の森口会員、お願いできますか。

○森口祐一会員 はい、ありがとうございます。

ちょっと話題が戻るのですが、先ほど出ておりました、意思の表出を政府、関係府省庁に届けるということと、それからメディアに届けるということで、昨年、課題別委員会からの提言を出した経験から申し上げます。府省庁に関して学術フォーラムを設けて、関係府省庁に来ていただいてという、その担当には届いたのですが、一方で、意思の表出を出したときに、関係大臣宛てに送っていただいていると思うのですが、受け取った各府省庁がそれをどう処理しているかということが、多分分からなくて。私の場合、比較的、省庁との付き合いがあるほうなのですが、たまたま先日話をしたら、担当の課室長クラスには事前に伝えていたのですが、局長には伝わってなかったのではないかと、下からも上からも行ってなかったのではないかと、ということを経験いたしました。

それから、もう一つのメディアに関して言うと、今日もいらっしやっているので

も、学術会議御担当、多分内閣府ということで、関係者は来ておられると思うのですが、例えばカーボンニュートラルであれば、ぜひ環境省の記者会とかには届けたいわけです。ただ、各社さん、それぞれの府省庁の御担当がいらっしゃるので、環境省担当の記者もよく知っていますので、話をしたとか、それはやはり社の中でまた話をしなければいけない的なお話がありましたので、その辺りも含めて、午前中、西先生の提言に関して質問したのも少しそれに関係するのですが、できれば内閣府だけではなくて、意思の表出が関係する府省庁の記者クラブなどにも案内などを届けていただく仕組みをつくっていただけると、より伝わりやすい、あるいは報道していただきやすいのではないかなと思いますので、発言させていただきました。

○光石衛会長 はい、ありがとうございます。

多分、1回どこかで記者発表するだけでは絶対に駄目だと思います。したがって、十分な回数、複数回実施しないと、なかなか話が伝わらないと思います。そういう意味では、研究力評価、研究力強化につきましては、尾崎先生が色々な省庁を回っていただいてフォローアップしていただいており、大変ありがたいと思います。

もう一つ、CSTI、科学技術イノベーション会議でも事あるごとにお伝えはしているところです。

報道、明日記者会見もありますので、その場で御意見をお伺いしたいと思います。社会部と科学部があり、おそらく扱うニュースが違って、あり方の話はニュースにしているのですが、提言の内容はなかなかニュースにしていけない状況にあります。その辺りもぜひともお願いしたいと思います。

○三枝信子副会長 はい、ありがとうございました。

三成会員、そうしたら、もう一回お話しいただけますでしょうか。

○三成賢次会員 三成ですけど、聞こえますか。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。聞こえます。

○三成賢次会員 どうもすみません。お手数をかけました。

先ほど説明されたかもしれませんが、40 ページですけど、私が聞き逃したのかもしれませんが、40 ページを見ていただくと、自己点検評価を通じて内部監査の機能を果たすこととしてはどうかという説明をされているのですが、内部監査というのをどのように理解されているのでしょうか。

○光石衛会長 業務に関する監査並びに、会計監査も含まれるかと思います。

○三成賢次会員 通常はですね、通常という言い方は悪いかもしれませんが、内部監査というのは、自己点検とか、そういうことをしてはいけません。これは独立性の問題があって、いわゆる、むしろ自己点検をしていることに対する評価をするというか、いわゆる、むしろ監事監査との連携のほうが強くて、内部監査というのは、基本的には業務監査を独立して見るわけですので、自己点検評価と一体でやるというのは、これは無理なはずですよ。普通はですね。

ですから、内部監査をやるのであれば、これは内部監査というのは、制度的に法的に決められていることではないので、別にやらなくても構わないですけども、対外的には内部監査をしっかりとやっていますというのは、対外的には非常に評価が高くなるんですけども、やるのであれば、この自己点検評価との絡みは一旦切ったほうが良いと私は理解していますけど、いかがでしょうか。

○光石衛会長 はい。そこはどう仕組みをつくるかというところで、内部監査の機能を自己点検評価の一部として、しっかり実施してはどうかというのがこの案にはなっています。分離するほうが良いという。

○三成賢次会員 ちょっと誤解があると思います。私の理解では、自己評価というのと監査というのは、全く意味が違いますので、要するに、内部監査、監査というのは、あくまで業務がしっかりとやれているかというのを、独立して客観的に見るわけで、自己点検というのは、あくまで自分たちがしっかりとやっていますよということを、いわゆる自分たちでチェックするわけですよ。むしろそれを内部監査の立場から、客観的に評価して、やれていませんよ、やれていますよというのが内部監査の仕事ですよ。さらに、それは監事監査とはつながっていくわけですけどね。

だから、むしろどちらかというところ、内部監査の仕事というのは、監事と連携していくことのほうが非常に重要だろうと理解していますけど、いかがですか、違いましたか。

○光石衛会長 内部監査と監事との関係で言えば、まず内部監査をきちんとやっているかどうかということが監事の監査対象になると思います。連携してというのも何か変かもしれませんが、しっかり実施しているということが監査の対象ということだと思います。どのような事項に対して内部監査をするか、どのようなプロセスであるかということも評価対象に、監査対象になると思います。

○三成賢次会員 いわゆる内部監査の資料とか、情報というのは、監査業務の非常に重要な資料になります。だから監事監査のほうから内部監査の資料を共有してくれということをおっしゃられた場合、それは提供せざるを得ないと思います。内部監査でしっかりと業務がや

れていると、客観的にやれているということが、監事監査の評価にもつながっていきますので、その点は、ちょっと整理をされたほうがいいのかなと思ひまして、細かなことですけど。

この自己点検評価を通じて内部監査の機能を果たす、これを外部的に読まれると、えっというふうに思われる方が出てくるかと思いますが、その点だけちょっと気になりました。以上です。

○光石衛会長 はい、ありがとうございます。

○三枝信子副会長 はい、ありがとうございました。

○高橋裕子会員 すみません、一つだけ、大学でも今三成委員がおっしゃったようにしていると思います。自己点検評価をする人と内部監査をする人は全く別の人たちですから、一緒にやるということはないと思います。

○光石衛会長 はい、ありがとうございます。

○三枝信子副会長 はい、ありがとうございました。

それでは、ほかにも御質問あるかと思うのですが、ちょっとお待ちいただきまして、申し訳ありません。今のお話に関係することでしょうか。

○定延利之会員 大分前に関係することです。

○三枝信子副会長 では、ここでお願いします。ここで、一旦打切りにさせていただきます。

○定延利之会員 蛇足ですみません。37 ページのスライドに関係することですけども、日本学術会議評価委員会とか、運営助言委員会が意見を言う、意見を聞くという話についてですけども、「彼の意見を聞いてどうこうする」といった場合に、単に「音として聞く」以外に「聞き入れる、聞き届ける」という意味があるのではないのでしょうか。

日本語の「聞く」という意味に相当する諸言語の動詞について、単に「音を聞く」ということだけじゃなくて、「聞き入れる、聞き届ける」という、そういう用法が安定的に観察されております。そういう文献もございます。

ですから、先ほど文言上、「意見を聞く」となっているということですが、それは、これはちょっとどうだろうという御懸念は、必ずしも晴れないのではないかと、私は専門は言語学ですけども、ちょっと言っておいたほうがいいかなと思って余計なことですが言いま

した。

○光石衛会長 ありがとうございます。

これは法律的にどう解釈するのかということについて、川嶋先生からお伺いしてもよろしいでしょうか。

○川嶋四郎会員 すみません。私が先ほど申し上げましたように、法律学的には、別に聴き入れなければならないという意味まではございません。聴くということでございますので、意見の内容によっては聴きおくということでも、聴いたということになります。法的には、その御懸念を払拭していただいてもよろしいかと思えます。ありがとうございます。

○三枝信子副会長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、ほかにもおありかもしれませんけれども、次に、法人化準備委員会の下に置かれている三つの分科会についても説明を続けたいと思います。

質疑応答は、三つの説明の後でまとめて時間を設けたいと思います。

初めに、日本学術会議憲章検討分科会における議論について資料6-2を御覧ください。磯副会長から説明をお願いいたします。

○磯博康副会長 それでは、憲章の案について御報告いたします。

検討の経緯ですが、これまで分科会を5回行っています。

検討に当たって参照した資料は、ここにあります7つの資料が主ですが、これまで法人化に伴って様々な議論した資料を参考としております。

全体の構成については、これは現在の憲章と同じように声明として発出する予定です。

そして、構成としては、総論として《前文》、具体的な内容を《本文》としていますが、本文については、ここにありますように、10項目で構成しています。それぞれについてお話しいたします。

まず『声明』ですが、ここにありますように、日本学術会議はこの憲章を公にし、科学者の代表機関として、責務を社会に対して明らかにし、その遵守を決意すると。これはシンプルな声明ですが、こういったことを今考えております。これまでいろいろな議論があって、学術をどのように定義するかとのことで、註釈として、人文・社会科学、生命科学、理学・工学等の基礎研究から応用研究までを包含した知の営みの総体を学術と呼ぶという案を考えております。

そして、全体の案に入りますが、前文としてこれまでの声明や、議論になったこと、特に現在の学術会議法の中で述べられている様々な要素を入れております。

まずは、学術とは何か、ミッションは何か、そして意義について、前文の第1パラグラフ、第2パラグラフ、第3パラグラフに記載しています。これを全部読み上げると時間が

かかるので、大事なところを説明させていただきます。

知的欲求という言葉を最初に持ってきています。最初は知的的好奇心という用語としたのですが、それよりも根源的な欲求ということが重要ではないか、もっと深く広い意味で知的欲求としました。そして過去から現在にかけて人類が育み、継承してきた、文化及び文明の基礎基盤の上に成立し、自然・社会・人間に関わる現象の体系的な知的資産であると。

このことをまず述べて、そして、その拡大・深化は、自由な研究・解釈・叙述と、それを科学者が批判的かつ自律的に検証すると。

さらに、その全てがベストではないので、暫定的な学問上の真理として形成する、知の営為という形としております。

そして、その得られた学問上の真理、宗教上の真理もありますので、ここは学問上の真理としましたが、それが知的公共財であるということと、さらに、現在と未来の人類、人類に幸福と豊かさをもたらす。そして、未来の展望を示す。ここまでが学術までの記述になります。

次は、科学者については、学術の担い手としてというところを強調して、専門性、相互批判、熟議を通じて自律的に真理を探求すると。そして、森羅万象を詳らかにするとともに、その得られた知見を社会に還元し、文化を育み、未来への展望を示すとしております。

その前文の続きですが、では学術会議とは何ということ、我が国の多様な学術分野の担い手である科学者とそれを支える職員等により結成された、ここで職員を入れ、科学者と職員の方が一体となって、国内はもとより国外においても以下の使命を有するとしました。

その際に、市民社会を先頭に持ってきて、大学、研究機関、産業界、そして国、地方公共団体との連携協働という形となります。

先ほどの目的にありますように、人類の知的資産の拡大・深化、社会課題の解決、環境との調和を、ここに入れました。環境との調和、そして文化の育成、人類の平和的発展、幸福の追求への貢献を使命とし、自律的に果たすことを強調しました。

ここからは、第1項から第10項まで、委員から貴重な意見をいただき、現在の憲章には、第1項ごとの見出しはないのですが、やはり見出しを付けることによって、より分かり易くすることとしました。

まず、我が国の科学者の代表機関ということ、3行ですが、先ほどの前文と呼応して、研究の自由、学問の自律性の保障のもとに、専門的知見に基づき、政治的・経済的利害から距離を保った中立な立場を堅持し、学術の発展に貢献するとしました。

第2項は、これは地球環境、最近非常に問題になっているワンヘルスの概念をもとに、地球環境との調和による人類の平和的で持続可能な発展への寄与としました。

ここで最後の寄与の表現に関して、貢献とどういうふうに使分けるとのことについては、検討していきたいと思えます。

次が、第3項です。学術分野を包摂する組織として、これは第三部、セクション4も入

りますが、様々な幅広い基礎研究から応用研究を包摂すると共に、多様な属性や社会的背景を有する科学者の参画を促進するとしました。

第4項です。科学的、客観的な意思の表出。これは学術会議の最も重要な役割の一つですが、公論を促進し政策や社会制度の人々によるよりよい選択に寄与するため、専門的訓練を受けた、この専門的訓練を受けた科学者という表現は、自称科学者と区別する意味でつけたのですが、要らないといえは要らないので、先生方から御意見を伺いたいと思います。

そして、俯瞰的な視点から熟議と検証を通して意思を表出すると。その際、不確実性、異質性と向き合い、自律性と公平性、誠実性と透明性を堅持するといったところを強調しました。

次が、第5項です。市民社会、多様な組織・団体との連携及び協働としました。ここにありますように、多様な知の融合により、様々な団体・組織と連携・協働し、人類の平和的發展に寄与するとしました。

第6項です。国際連携及び協働の推進。これも非常に重要な我々の役目ですが、ここで日本を代表するアカデミーとして、前文では、日本を代表する研究機関としましたが、2行目には海外アカデミーを含む国際学術組織との主体的な連携及び協働ということで、ここではアカデミーという表現をしております。統一したほうがいいのかということについても御意見を伺えればと思います。

第7項です。未来からの展望の提示と人材育成。未来からのとは、いわゆるバックキャストのような形で、未来をまず考えて、そこから現在できることを考えていくということで、現代を生きる人々が過去を受け継ぐとともに、未来への義務、すなわち未来への責任を負う世代間倫理にのっとり、人々が共感と期待を抱く未来の展望を提示する。その上で、人材育成になりますが、未来を担う世代の研究者の自律的な研究活動を短期的ではなく、長期的な視点から支援し、学術界の内外で学術を担う人材の育成に努めるとしました。

第8項です。伝統の継受と持続的な改革。人類の歴史と文化を尊重しその伝統を継承しつつ、これは小見出しと同じように、継受という言葉にすることも検討しています。用語の統一です。そして、会議体としての改革を時代の要請に応じて持続的に行うとしました。

第9項です。先ほど青山先生からお話がありましたように、人々の対話を非常に重視したいということで、対話による学術に対する信頼の確保ということで、広く人々の対話を促進すると。成果を共有して、広い世代にわたる理解・判断能力の向上、これは、いわゆる科学リテラシーのことです。そして、知的欲求の醸成を図るとともに、専門的判断の根拠や限界も含めて丁寧に説明する。学術に対する共感、希望、信頼の確保に努めるとしました。

最後は、倫理が重要ですので、倫理の遵守と使命の達成としました。広く人々からの負託に応える義務を自律的に果たすとして、その責務とはどういうことかということ、専門的良心に基づき再現性・透明性を確保して真理を追求する知的責任のもと、科学的成果の公

共善としての社会への還元、並びに過去から未来の全ての人類に対する結果責任。世代間倫理のことですが、世代も超えた倫理の遵奉であり、その使命達成に誠実に取り組むとしました。

先ほど申し上げたように、用語のぶれはありますので、総会や意見交換会の中で先生方から様々な意見を伺いながら改訂をしていきたいと存じます。また、本分科会にメールでもよろしいので、御意見をいただければと思います。

また、本分科会は、引き続き毎月1回行っていますので、ぜひともよろしく願いいたします。以上です。

○三枝信子副会長 はい、磯副会長、ありがとうございました。

続きまして、会員選任制度検討分科会における議論について、資料6-3を御覧ください。日比谷副会長、御説明をお願いいたします。

○日比谷潤子副会長 先ほど会長の御説明の最初のところで、これから始まる第27期の会員選考のシステムのお話がありました。ここで誤解をなさらないように頭を切り替えていただきたいのですが、この分科会で検討しているのは、その話ではなくて、さらに3年後、2029年10月1日から28期になりますね。そこでの選考をどうするかということについて検討している分科会です。

図示してありますけれども、会員候補者選定委員会、これから行われる選考に関わっている10名から20名の方々が一番上のところに入っていて、そこで選定方針案の作成ですとか、候補者の選定を最終的にすることになります。

その下に、先ほどの御説明でセクションという名前がついていましたが、専門的な業績の審査をする部会ができるというようなことは、そのとおりです。

この分科会は、これまで4回開催いたしました。本日は、その4回の議論を通じて、主な論点四つございますので、それについて御説明したいと思います。

今の憲章の分科会は、もうかなり確定した案が出ていますが、こちらの分科会は、論点四つともどうしたらいいだろうということで、かなりの議論が出ておりますので、本当に一部を除いては、少なくとも二つ、ほとんどのものは三つぐらいの案が出ていますので、今日はそれを御紹介して、明日の質疑応答の時間、あるいは今晚意見交換会にお出になる方は、そこで、ざっくばらんにご意見を聞かせていただければと思います。

まず、論点1は外国籍の会員についてです。26年10月からは、日本国籍の方に限るということになっていますが、ここだけはこの分科会で意見が一致していますけれども、2029年10月の会員選考から、外国籍の方を会員としてお迎えしたいということで議論を進めております。

その際に、幾つか条件があるのではないかとということで、三つの案が出ていますけれども、具体的な内容については、さらに検討が必要ということになっています。

一つは、会員として活動するときに、日本に、国内に居住していること。何をもって居住しているか、半年は海外にいるとか、その辺は今後議論をすることになっています。それから、今居住しているというだけではなくて、一定年数以上、日本の組織、これは産業界を含めますけれども、研究活動に従事していること。この一定年数も5年がいいか、10年がいいかというようなことは議論をしています。それから、これ大学などでも公募の際に最近こういうことを書いてあることが多いですけれども、会員としての業務に支障がないレベルの日本語能力を有すること。これも要件になるのではないかと。この三つが案として挙がっています。

それから、続いて、人数ですが、案1は、特に定めない。極端な話、全員になってもいいと。それから、案2は、会員の定数の過半数未満とする。それから案3は、会員の定数の10%以下とする。これは、それぞれにそれなりに強い意見が委員からも出ていますので、ぜひ皆様からも御意見をいただきたいと思っています。

続いて、外国籍の会員が役員に就任できるか。こちらも案1は、特に定めない。何にでもなれます。案2は、会長への就任は不可とする。だんだん制限的になっていくのですが、案3は、会長さらに副会長への就任を不可とする。

続きまして、外国籍の方に第27期に、今期ではなくて来期ですね。今年10月からどのようなことをお願いできるかということについても議論をしています。

会員は、日本国籍に限るとなりましたが、連携会員はどうかということで、第27期から、連携会員（特任を含む）について、外国籍の方を選考することを可能にしてはどうかという意見が出ています。

その場合の要件ですが、これも三つ案がありまして、案1は、会員候補者の要件に準ずる。それから案2は、会員よりも緩和する。それから案3は、連携会員（特任）に限り、会員よりも要件を緩和するというものです。

先ほど会員はやはり日本国内に居住している、定義はともかくとしてということをお願いしましたがけれども、海外にいらっしゃる方で、ぜひ、その御知見を日本学術会議に活かしたいという意見も出ています。その場合の方策として、現在も外国人アドバイザー制度というのがありますので、それを活用してはどうかと。ただし、今も外国人アドバイザーはいらっしゃいます。ただ、その任務は、日本学術会議として発出する英語の文書のネイティブチェックが主になっていまして、それ以外のことはお願いをしていないので、同じ外国人アドバイザーという名前であっても、ここではちょっと別なカテゴリーといえますか、内容が違っていて、優れた研究業績をお持ちで、海外で活動をなさっている方をアドバイザーに委嘱して、日本学術会議にとって重要な案件について御助言をいただくというようなことをしてはどうかということです。

それから、論点の3は、選定助言委員会で、これは実はまだ今後検討しなければなりません。本日もこの後、補欠の会員についての議案がございますけれども、途中で辞職をなさる、あるいは不幸にしてお亡くなりになるというようなこともございますので、次期

が始まる時に、欠員が生じたら速やかに補欠の選任ができないといけないと考えております。そうすると、この選定助言委員会というのが、ちゃんとできていないといけませんので、これについては今後検討をいたします。

それから、最後、論点の4ですが、3年後の10月からの会員選考で考えたほうがいいのかということ、一つ目として、会員の再任制限です。法律に基づく再任制限というのが今ございます。それ以上の制限は行わないというのが案1ですが、案2は、もっと厳しくして、12年務めたら、間を空けても原則として会員にはなれない。ここも非常に若いときに会員になった方は、数年空けたらなれるというのがいいという意見もありますし、あまり同じ人物がずっとやっているのは、いかななものかということもありますので、一つの論点になっています。

その際に、グローバルヤングアカデミーでどのような活動をしてきたかというようなことを活動の参考にしてはどうか。

それから、会員の選考の際に、今、分野をつなぐ能力とか、社会と対話するというようなことが入っているのですけれども、先ほど磯副会長から御説明がありました、日本学術会議憲章ができるわけで、その憲章の趣旨にのっとって活動するというのを選考の観点に取り入れてはどうか。学術会議とは何ぞやということに合った方を選ぶ。それから、これまでもいろいろなところで出てきていますけれども、候補者を推薦するに当たっては、分科会への参加等、責任を持って活動することを明確に説明する、これを徹底して、会員にはなったけど、忙しくてほとんど活動できませんというようなことがないようにということも配慮すべきことかという議論になっております。

以上で私からの説明は終わりです。ありがとうございました。

○三枝信子副会長 日比谷副会長、ありがとうございました。

続きまして、自己資金検討ワーキンググループにおける議論について、資料6-4を御覧ください。三枝から御説明をいたします。

こちらの日本学術会議の外部資金等獲得に関する基本指針、副題としまして、独立性・中立性・多様性を堅持するための原則と運用ガイドラインという案で作っております。

こちら、まず概要。背景と趣旨ですけれども、まず最初のところで、外部資金等という言葉のこのガイドライン上での定義を書いております。

日本学術会議の資金、ここでは外部資金及び自己資金。例えばフォーラムでお金をもらうとか、何かそういう自分で獲得する資金などのいろいろな資金のうち、学術会議が基盤的経費として政府から受け取る補助金を除く資金という定義をしております。

続きまして、外部資金等の獲得は、日本学術会議の活動の独立性や自主性の担保に資するとともに、活動の一層の拡大・強化につながるもので、このため、引き続き必要な財政措置については、国に求めるのですけれども、加えて、外部資金等の獲得に向けた取組を進めるとしております。

その様子、有意義に効率よく進めるために、外部資金等獲得のための企画及び対外的な働きかけを行う専門の体制を立ち上げることが望まれるとしました。

一方で、この活動のために学術会議の独立性・中立性・多様性が損なわれることを防ぐため、ガイドラインに沿った運用が求められるとして、このガイドラインを策定しているところです。

獲得した外部資金等については、透明性・公平性を確保した上で、学術界全体の底上げに寄与する取組など、特に強化が求められる取組に充当することが望ましいとしております。

最後に、外部資金等の獲得は、社会からの信頼、日本学術会議のプレゼンス向上の証左とも言えるものであるので、この観点からも積極的に取組を推進するべきであるとしております。

これが全体の基本的な考えですけれども、少し個別に御紹介します。総論として、青字の（１）（２）（３）を挙げました。

日本学術会議の責任としましては、特定分野への資源偏在や、資金の多寡による影響力を排する独立性を堅持するとしてしまして、次のポツでは、「科学的根拠に基づく中立性」をガバナンスの根幹に据えるとしております。そして、役員会が戦略的なリソース配分を担うとしております。

（２）会員選考等については、資金提供源からの不当な介入を許さない選考プロセスの独立性を確保するとしておりまして、資金獲得能力の有無が選考結果や活動機会を左右することを構造的に排除するとしております。

（３）のところは、海外でも参考とする事例がありますので、例えば英国であれば、憲章を厳格に定めて独立性を確保しているとか。米国でありますと、政府からの諮問業務を受託する際に、独立した調査プロセスを徹底し、その中立性を社会的信頼のよりどころとしているというようなことを書いております。

続きまして、基本原則とルール。どのような考え方の基に定めるかといいますと、ここでも（１）（２）（３）と書いておりまして、（１）のところでは、独立性・中立性の確保としまして、独立性・中立性を最優先の原則とし、受入決定等について透明性と説明責任を確保し、COIの開示などの厳密なルールを整備するとしております。

（２）に、外部資金等の獲得及び受入れにおける学術分野の多様性の確保としまして、外部資金等の多寡や出どころが会員選考や活動機会に影響を及ぼさないことを原則とするとしてしまして、分野間の格差、利益・不利益が生じない配分ルールをつくると。また適切な受入れと執行ができていないかをモニタリング及び評価する仕組みを整備するとしております。ここで言う評価とは、学術会議がより良い役割を發揮するためにガイドラインに沿った運用ができていないかということの評価するということであり、外部資金の多寡が多いか少ないかを評価するものではないということを申し上げたいと思います。

（３）としまして、外部資金等の活用に関するガバナンスとしましては、役員会が中心

となってガバナンス体制をつくるとし、何に使うかという、できる限り学术界全体の底上げに寄与する活動に配分するというを書いております。

そして、ここでは、まだ検討中のものについて、ガバナンス体制の案を書いております。ここも(1)(2)(3)としておりますけど、(1)について、外部資金獲得の強化を目指す「外部資金等検討チーム(仮称)」を発足させるとしております。

(2)のところでは、この資金の獲得・受入れ・執行に係る審査体制が必要であろうということで、ここでは、この真ん中の模式図のようなものを作っております。

なお、このような体制は、この後、構築される学会全体の中にも組み込まれるものと考えておまして、ここで挙げているものは、あくまでも外部資金等が関わる部分のみ、現時点での流れを想定して書いておるものです。

一番左で外部資金等検討チームが働きまして、外部とのやり取り、資金の申込みなどを担い、そこから右に、オレンジの矢印で、外部資金等審査委員会に対して受入れの申請を行うと。ここが審査を行いまして、ガイドラインに沿った受入れができると判断したのについて、役員会に審議を依頼し、承認されれば受入れが可となると。そして、財務委員会のほうに受入可となりますと、その案件を持っていき、財務委員会は現在でも国の予算の執行計画、執行管理を担っておりますけれども、ここでは、この後は、外部資金等もここに含むと。

そして一番右端に書いてあるところは、まだ仮の想定でありますけれども、外部資金等の審査委員会に相当するものが、外部資金の受入れから執行までをモニタリングし、ガイドラインに沿って適切に執行されているかどうかを確認し、ここでは仮に、定期報告として、自己点検評価等に含めることを想定した定期報告を行うとしております。このような流れを想定しております。

最後は、これは詳しく述べませんが、外部資金等獲得方策については、今、委員のメンバーの中からも様々なものをお考えしております。

これについては、今ここでは具体的に述べませんが、今週土曜日に、会員の意見交換会の時間にもこの外部資金等について御説明させていただく時間をもってありますので、そこで詳しく個別の意見をいただければと思っております。

私からは以上です。

これで、三つの分科会活動について御報告いたしました。

ここから少し時間を取りまして、時間が結構押しておりますので、15分程度しかないかと思っておりますけれども、全体を通して本日の内容について御質問を受けることができればと思います。

時間は多分足りないと思っておりますけれども、明日の午後にも法人化の準備に係る検討について議論する時間を十分取っておりますので、まずは15分程度御質問を挙げていただければと思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。川嶋会員、お願いします。

○川嶋四郎会員 はい、ありがとうございます。

時間の関係で、要点だけで大変申し訳ございません。この憲章、非常に格調高い崇高な内容におまとめいただきまして、本当にどうもありがとうございます。心から感謝をいたします。

任命拒否に始まって、法人化の難局の下で、結局新たなこういう憲章ができるということは、いわば塞翁が馬みたいな話で、これはこれで素晴らしいことと思いました。

いろいろございますけれども、まず例えば最初の「声明」というところの2行目でございますが、スライドはございますでしょうか。もしも口頭でということでしたら、この2行目に、「日本学術会議が負う責務を社会に対して明らかにし」という文言がございまして、これは、そのとおりだと思います。ただ、その前に、「日本学術会議が負う使命」とか、「使命」という言葉をこの声明の中に盛り込めばいいのではないかと思いました。これが1点目です。

それから、2点目は、このスライドの7ページに第1項がございます。表記ですが、これを第1項とするか、あるいは第1条とするか、第や項を取るかとか、いろんな表現の仕方はあるかと思いますが、この1行目に、「日本学術会議は我が国の科学者を代表する機関として、」の後に、「独立した活動を行い」という、「独立」という言葉を入れたほうがいいのではないかと思いました。

3点目として、「自律性」という言葉はたくさん出てくるのですが、例えば参議院の附帯決議にもございましたように、「独立性と自主性と自律性」がいわば3点セットとして記載されていますので、この「自主性」という言葉もどこかに入れる必要があるのではないかと思いました。そのときに、「自主性及び自律性の保障の下に」とか、「自律性」の前にくっつけた形で「自主性」を入れると、入れやすいかと思いました。

それから、細かいことはいろいろございますけれども、それらはおいておきまして、最後に、平成20年の憲章との形式的比較です。これは現在の憲章でございますけれども、この憲章には、「前文」があります。それに対する「結び」のような形式が、スライドの14のところを紹介がされております。憲章というものの性格に即して、「日本学術会議のこのような誓約を受けて、会員及び連携会員は、これらの義務と責任の遵守を社会に対して公約するという。」という、宣言の一文が最後に記載されております。

したがって、この憲章は協約的な性質を持っていると考えられますので、この第10項の後に1行空けて、この誓約の文言を入れると重みがあると思いますし、また会員だけではなくて、連携会員の方々にも、この憲章に基づいて御活動いただくことを確認することもできると思います。もちろん職員の方々であるとか、あるいはいろんな委員の方々も、今後これに従っていただくということになると思います。その辺りの文言はお任せいたしますので、そういう「前文」とそれに対する「結び」を置く形式で書けば、一つの素晴らしい完結した文章になると思いました。

以上でございます。ありがとうございます。

○磯博康副会長 川嶋先生、ありがとうございます。

確かに「自主性・自律性」について、及びを挿入するのはよいかと思います。ありがとうございます。

それに最初と最後を呼応させるということも非常に重要な点ですので、検討させていただきます。

一つ、独立という用語に関しては、いろいろな議論がありました。国から支援があることから、経済的にも独立すると捉えられると困るので、独立を加えなかったのですが、そこをうまく誤解がないように、独立をどこかに入れることができればと思います。第1項のところは、政治的・経済的利害から距離を保ったという表現としているのですが、具体的な文言のアドバイスについて、お願いいたしたいと思います。ありがとうございます。

○三枝信子副会長 はい、ありがとうございます。

すみません。今ですね。先に質問票をいただいております。第三部、永井会員、お願いできますか。

○永井由佳里会員 はい、何か文言の一つ一つにとっても大事に聞こうという姿勢で、私もちょっといろんなところで、いろんな表現が混在しているのが少し意識するようになりまして、90 ページに外部資金のことを書いてあるのですが、この3番目の一番下の行ですが、「学术界全体の底上げに寄与する取組への配分を尊重する」という文言があります。スライドで私がいただいているほうの90 ページですけど。それで、憲章のほうなどでは、学会の意義みたいなものは、日本の科学者コミュニティを代表すると、そういう言い方にしてあって、突如、学术界全体の底上げという表現が出ていますので、こういうのは多分一般の方が聞くと、学会というものは、日本の学会全体をどの範囲で捉えているのかというような質問が来るかと思います。

ですので、全体というような言葉をあまり不用意に使わないほうがいいのではないかと思います。質問の意味を込めて、ここで言っている学会全体というのは、どういう意味で使われているのでしょうか。

○三枝信子副会長 はい、ありがとうございます。

今、御指摘いただきましたとおり、日本の科学者コミュニティというものとほぼ同じです。特に日本だけと、世界は含まないとか、そういう意味はあまりないですけども、様々な学会の文章を読んだ方が混乱しないように、なるべく憲章等に合わせるようにしたいと思います。ありがとうございました。

○永井由佳里会員 ありがとうございます。

じゃあ、憲章のほうに書かれている日本学術会議は、日本の科学者コミュニティというものをリプレゼントする組織である、代表機関であるということで定義してあると理解してよろしいですか。

○三枝信子副会長 はい、そのように思います。

○永井由佳里会員 ありがとうございます。

○三枝信子副会長 はい、ありがとうございました。

すみません。では、こちらからお願いします。お名前と部をおっしゃって発言をお願いします。

○高橋裕子会員 第一部の高橋裕子です。

第6項にも今おっしゃったとおり、日本を代表するアカデミーとしてという言い方が使われていますので、冒頭で出てくる、何度か出てくる声明の中に、「我が国」という言葉は、これは「日本」に置き換えられたほうが一貫してよろしいのではないかと思います。

先ほど日比谷副会長からも、将来、外国籍の会員も加わるということ、そういうビジョンを持っておられるお話がありました。日本に在住しているという意味で、日本のアカデミーということで、「我が国」という言葉をなるべく使わないほうがよろしいと思います。誰にとっての我が国なのかということになりますので。それについて御検討いただければありがたいと思います。

第6項の言い方は、日本を代表するアカデミーという言い方、すごくすっきりすると思います。

○三枝信子副会長 よろしいですか。

○磯博康副会長 ありがとうございます。

確かに今はまだ用語のぶれがありますので、例えば、我が国と日本について統一していないところがありますので、検討させていただきたいと思います。

○三枝信子副会長 はい、ありがとうございます。

いいですかね。それで、次が、多々納会員とその次、左の側からお願いします。

○多々納裕一会員 はい、ありがとうございます。三部の多々納と申します。

多分一番直接的には、一番最後の三枝先生からお話しいただいた外部資金の話になると

思うのですが、どういういいことがあるかということを目指して外部資金をどう取るのかということなのではないかなと思っておりまして、一ついいところがあるとなれば、学術会議の中にちゃんとしたリサーチファンクションが持てるのか、きちんとした検討をして、それに貢献する若い方々が、多分ここで働いた経験というのが将来のキャリアにつながるのか、何かそんなことを少し思い描きながら、実は今の外部資金の話聞いておりました。

ほかのところのアカデミーでは、研究資金そのものの配分をするのにそれを使われたりもするようなので、それと大分違うのですが、制限されている中で、何が外部資金として使ってうれしいことなのかということをもとに考えなければいけないのかなというのが一つ目です。どうやって獲得するかの話もあるけど、使途が分からないと何となく方向性が分かりにくいので、その辺りも併せて議論いただけたらうれしいなと思いました。

それから、やはりそこを考えていくと、実は憲章とか、その辺のところの中でも、我々が議論するだけでいいかという議論があって、やはりそこの中に入ってこられるスタッフとか、あるいは研究していただける若手の方とか、そういった方々にも読んでいただいて、意識を共有していただくと。そういう観点からいくと、やはりどんなものを目指すのかみたいなのは、もうちょっと実は言えてもいいのかなと思いました。

言い方を変えますと、ちゃんとしたということはどう書くかですけども、そういう提言を書くとか、そういうのをしましても、やはりもう少し頑張って科学的根拠に基づいたとか、何かいろいろ言うのだらうと思いますけど、そういうようなことを少し入れるようなところの余地があってもいいかなと思いました。

以上でございます。

○三枝信子副会長 はい、ありがとうございます。

今のような御意見をたくさんいただいて、例えば土曜日の意見交換会などでもいただきまして、さらに、これから進めていきたいと思っておりますけども、自己資金検討ワーキンググループで少し議論してまいりましたことを少し御紹介しますと、今でも学術会議では提言を出すなどボトムアップの審議、あるいはトップダウンの審議依頼などに対応しておりますし、また会員の先生方、いろいろなところから依頼を受けて科学的根拠に基づいた報告など出されているのはたくさんあるかと思っております。

これは私としましては、もっと社会に、学術会議は第一部から第三部まで広い分野の人材を持つという最大の強みを生かしまして、もっとビジブルに社会のいろいろなところに科学的な知見、見解、提言などを出せるのではないかと。それに対して対価をもらうということは、一つあり得るのではないかと考えております。

それが多分、リサーチファンクションというような、おっしゃったことに重なるのではないかと思います。それに参加した若手の人などがよいキャリアになって、また様々な仕事に行ければ、それはそれで大変よいと。

あと、もう一つは、これは賛否両論はあるかもしれませんが、広報としての機能

でありまして、シンポジウムやサイエンスカフェなどを今無料でやっておりますけれども、小さなほんの少しの参加料などをいただくことで、また少し学術会議からお土産なども出すことによって、主体的に参加した、いいイベントに参加した、よかったという、そういう少し自分も対価を払っていい物をもって帰ったというような方々に対するサービスもできるというようなことも一ついいのではないかと思いますけれども、ここの辺りは議論が必要なところかなと思っております。まずは以上です。

そうしましたら、こちらから挙手された方はおられましたでしょうか。よろしいですか。
では、はい、第二部、高橋会員、お願いします。

○高橋良輔会員 お隣の高橋裕子先生がおっしゃったことと全く同じことですが、同じ文章の中で、やはり日本と我が国が混じるのはまずいと思いますので、どちらかに統一していただきたい。これは全く同じ意見ですが、私、意見としては全く反対で、我が国で統一していただきたいと思っております。

それは、いろんな理由がありますが、やはり我が国の学術振興のための学術会議であって、それを通じて世界に貢献するということ言えば、やっぱり我が国がいいのではないかと私は思っていますけども、日本という立場ももちろんありますし、十分もう一度よく検討していただいて、どちらかに決めていただければと思います。

以上です。

○三枝信子副会長 今とてもたくさん手が挙がっているのですけれども、この後の審議もございまして、今お二人ですかね。大変簡潔にお二人から発言をいただいて、今日の御質問は、ここまでとさせていただきますでしょうか。

はい、お願いします。お名前と部をおっしゃってください。

○古屋敷智之会員 二部、古屋敷です。

大変すばらしい憲章です。用語についてご質問がございます。本憲章では「科学者」という用語が多く使われています。日本学術会議には人文・社会科学分野の先生方もご参画されていますが、そうした先生方も「科学者」の定義に含まれるのかどうかについて、私自身、特定の考えを持ち合わせているわけではありませんが、特に人文学分野の先生方からご意見をお聞かせいただけますと幸いです。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

最後に御質問をお願いします。

○広田照幸会員 一部の広田です。

三枝先生のスライドの5枚目を見て、ちょっと気になったことがあるので質問させても

らいます。

財務委員会というのがあって、財務委員会が執行計画を作成したり、執行管理をすると、そういう法人の仕組みになっているのですが、充実した機能を実現するためには、予算を取りに行かないといけないのですが、予算は誰が立てる仕組みになっているのでしょうか。

○三枝信子副会長 予算を立てるといえることですか。

○広田照幸会員 予算を要求する仕組みをどうつくられているのか。

○三枝信子副会長 現状について事務局から予算を、今現状でどのように予算要求を行っているか、一言御説明をお願いしてもよろしいですか。

○広田照幸会員 法人の下の話で、今は国ですから、事務局が予算をつくることになっていると思います。法人化したときにはどうなるのかです。

○三枝信子副会長 そうしましたら、法人化したときの予算をどのような体制で立てるかについては、まだ文書化したりはしておりませんので、これから検討するという事にさせてもらえますでしょうか。

すみません。ここまでにさせてもらえますでしょうか。関係することですか。

そうですか。では、もうここで終わりにさせていただきます。

○田浦健次朗会員 すみません。三部の田浦と申します。

外部資金について、いろいろまだ議論中とは思うのですが、何か自分の理解というか、イメージだと、やはり収入源の主なところは、政府からの審議依頼とかではないのかなと思っています。それでシンポジウムで何か来ていただいた人から小金を取るとか、あんまりそういうイメージがないのですが、そういうのはちょっと違うでしょうかという質問と、あとは、やはりそれをやろうと思うと、政府が今どういうつもりでいるのかと。審議依頼みたいなのをどのぐらい出すつもりなのか。それにどのぐらい予算を割いているのかというところが、結局必要な情報になってくると思うのですが、そこについて何かお聞きになっていることがあれば教えていただきたいです。

○三枝信子副会長 今日お配りしている最後のスライドの一番上のところに、財源の案としまして、政府機関、自治体からの審議依頼、調査委託、政策提言プロジェクト資金というものを挙げておまして、御質問のとおり、そういう機能を第一と挙げております。

○田浦健次朗会員 はい。そこが1行目にあるのは、ちゃんと気づいては、もちろんいまでも、何か割合としてすごく、そこがやはり大きい、多分アメリカのナショナルサイエンスアカデミーとかもそうだと思うのですが、そういう理解で間違いないのかということと、やはりそれやるためには、政府がどのくらいそれにお金をかけて審議依頼をするつもりなのかということところが結局大事になってくると思いますし、アメリカとかだと、やはり1件1億とか、そういうオーダーのお金を出していると思うので、その辺について何か政府がどういうつもりでいるのかみたいなことが、もしお分かりでしたらお願いしたいです。

○三枝信子副会長 現時点では、はっきりしておりませんが、集中的に情報収集すべきと考えております。

○田浦健次朗会員 ありがとうございます。

○三枝信子副会長 それでは、時間を押して大変申し訳ありません。

本日の法人化に向けた検討状況についての議論は、質疑応答はここまでとさせていただきます。

なお、明日の午後の総会でも本日御説明しました検討状況について、引き続き意見交換の時間を取っておりますので、続きは明日、また、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ここからは次の議題に移りたいと思います。

まず、会長から、次の議題の取扱いについて御説明をお願いいたします。

[非公開審議]

○光石衛会長 次の議題を非公開案件として取り扱ってよいかどうかにつきまして、皆様にお諮りいたします。

総会は、公開で行っておりますが、日本学術会議会則第18条第4項、ただし書の規定により、必要があると認められる場合、会長は議決を経て非公開とすることができるとされています。

資料7の提案1及び2につきましては、人事案件のため、非公開としたいのですが、よろしいでしょうか。

[異議なし]

○光石衛会長 特に異議がないようですので、本議題は非公開で審議をいたしますので、現地で傍聴されている方は御退出ください。あわせて、オンライン傍聴用の動画の配信を

停止いたします。

[非公開審議実施]

[散会（午後 4 時 4 5 分）]